



# 公益財団法人 がん研究振興財団 第39号 2012

~公益財団法人移行創刊号として~

## 表紙のことば

癌と云う病気の概念がはっきりしたのは、19世紀中葉以後の事であるが、癌と云う言葉自体は、東西ともに可成古くから行われている。英仏語のCancerは、ラテン語のままで、蟹の意味を兼ねている。そして、このラテン語はまたギリシャ語のカルキノスから来ている。2,400年前のギリシャのヒポクラテスは、すでに病気としてのカルキノスの特徴を書き記したと云う。西紀200年に死んだローマの医師ガレノスは、カンケルを「時に潰瘍を伴う悪性の極めて硬い腫瘍」と定義した。蟹の字をこう云う病気の名にしたのは、昔から珍しくない乳癌の恰好が、蟹を連想させたからであろう。赤黒い、凹凸のある、醜いその外観は、まさに蟹の甲羅そのものだが、腋の下の淋巴腺まで病気が拡がり、しかも、その間を繋ぐ、淋巴管までおかされた、乳癌の末期の姿は、蟹の鋏やその足の節々をさえ、連想させる。

一方癌の字は、中野操氏の考証によれば、南宋の医書にすでに用いられているそうだ。病だれの中の品山は岩石の意味で、やはり皮膚癌や乳癌の外観からの表徴文字と察せられるが、この字は癌の組織の持つ大きな他の特徴——他の組織と比較にならぬ程、堅い性質——まで表示し得て、妙である。

表紙の絵は「がざみ」と呼ばれる「わたりがに」の一種で、太平洋の日本近海に普通の、食用蟹の一つである。海底の砂に巧みにもぐり込み、しかも、海を渡って遠くにまで行く。癌の持つ周囲組織へのもぐりこみ(浸潤)や、方々への飛び火(転移)は、この蟹の性癖で巧みに表現されている。

(久留 勝・くる まさる;国立がんセンター第3代総長)

## — **加 仁** 第39号 目次 -

巻頭言							
新公益財団法人として	理事長	髙	Щ	昭	$\equiv$		2
祝辞							
- 公益財団法人移行に当たって ····································	厚生労働省						
	医政局長	大	谷	泰	夫		3
公分財団は 1 5 の移行に とり至れ 5 発展 5							
公益財団法人への移行により新たな発展を	独立行政法						
	理事長	堀	田	知	兀		4
新公益法人としての抱負							
新理事に就任して		上	田	龍	$\equiv$		5
祝辞		垣	添	忠			-
公益財団法人がん研究振興財団への移行の意味		嘉	山	孝			
公益法人としての役割と抱負について		児	玉	哲			
閃きとアイディア		関	谷	剛			
米国からのメッセージ		中	村	祐			
"病気の研究"と"患者の研究"	//	Щ			建		8
トピックス							
がん対策推進基本計画(変更案)の答申を終えて	が,	ん対領	<b>後推</b> 道	自協言	義会:	会長	
		門	田	守	人		9
海外のがん研究・医療機関から							
Mayo Clinicから		小	林	典	ヱ		12
City of Hopeから		小	森	桂	-		14
MD Anderson Cancer Center b 6		北	村	秀			15
		16	4.1	75	171		1)
研究助成・研究報告							
「ラン・フォー・ホープ記念課題」研究に寄せて・		吉	田	朗	, -		16
「東日本大震災がん研究者支援研究課題」の助成を	き受けて …	木	下	寛	也		19
市民公開講演会							
がん克服に向けた新たな挑戦 ~がん研究の明日	を担う方々へ	$\sim$					
		堺		隆	_		21
講演1 がんの個別化医療に対するプロテオー	ム解析	近	藤		格		23
講演2 がんの浸潤・転移を見る							
〜蛍光イメージングによる解析〜		Щ	$\Box$	英	樹		24
講演3 治療標的としてのがん間質細胞		石	井	源-	一郎		26
講演4 がん患者のさまざまな症状を改善する	薬物の研究開	発					
~がん予防・診断・治療研究に加え	て~	上	袁	保	仁		28
第24回国際がん研究シンポジウム							
「悪性脳腫瘍 ~現状と展望~」		渋	井	壯-	一郎		30
		17 (	<i>-</i> 1	,	¥ 11.		
第12回国際がん看護セミナー		<i>/</i> -	-H:-	-:dbr	<b>→</b>		22
「がん医療における継続したがん看護の充実」Par	[1	1左	滕	嶝	十		33
財団の事業概要							
「第3次対がん10か年総合戦略」推進事業							36
看護師コ・メディカルの人材育成事業							42
第44回がん研究助成金の進呈				•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		43
ご寄附芳名録							46
公益財団法人がん研究振興財団 役員・評議員名簿							48
定 款	••••						49
		•					47
あとがき	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						56



## 新公益財団法人として



理事長 髙山 昭三

平素は当財団の運営につきましては、ご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上 げます。

私が理事長に就任した2010年7月は、財団法人の基礎となっていた民法が110年振り に改正され、公益法人制度の改革に関わる新たな法律の施行後、約2年を経過した時で ございました。2010年6月の定期理事会・評議員会以降、年末まで、今後の当財団の在 り方につき2回の懇談会を開催し、理事・評議員各位から貴重なご意見をいただきまし た。その後、公益化への移行を目指し、定款をはじめ数々の諸規程の準備作業を経て、 内閣総理大臣の認可を受け、本年4月1日、新公益財団法人としてスタートすることが 出来ました。公益法人の代表役員の一人として誠に身の引き締まる思いであります。

現在は2人に1人ががんに罹り、3人に1人ががんで亡くなるという時代に突入しま した。公益財団法人がん研究振興財団の果たす役割は極めて大きいと確信しております。 これまで当財団は「がん研究助成金」をはじめ、がん研究推進のための各種支援事業 を進めて参りました。なかでも、政府のすすめる「対がん10ヵ年総合戦略」のもと昭和 59年度に発足した「若手研究者等(リサーチ・レジデント)育成事業」は、我が国初の 制度で、以来700名余の若手がん研究者を送り出して参りました。その多くが今や国内 外で活躍しておられますことは、誠に喜ばしい限りです。引き続き我が国のがん研究を 支える優秀な若手研究者の育成に努めて参る所存です。

また、財団発足以来、国際的がん研究の推進を図るため、研究者の国際交流を支援し て参りました。「研究者の海外派遣」や「外国人研究者の招へい」をはじめ、毎年開催 しております「国際がん研究シンポジウム」や「国際がん看護セミナー」などもその一 つであります。今回の公益認定を機に、これまでの欧米諸国に留まらず、アジアの国々 との連携を強化し、アジア諸国の研究者の受け入れや共同研究の推進に努めて参ります。 これら我が国のがん研究の推進のための活動は、がん患者やそのご家族をはじめとす る国民のがん征圧への熱い念(おもい)や企業諸団体からのご寄附に支えられています。 改めて当財団に寄せられた皆々様のご支援に心から感謝を申し上げます。

当財団は公平で透明性をモットーに新たな体制でがん征圧に向け、これまで以上に役 割を果たして参りたいと存じますので、今後とも一層のご支援を賜りたくお願い申し上 げます。

## 公益財団法人移行に当たって

がん研究振興財団の公益財団法人認定に当たり、一言ご挨拶申し上げます。 貴財団におかれては、昭和43年、当時の厚生省の認可団体「財団法人がん研 究振興会 | として発足し、がん研究の助成などを行ってこられました。

折しも昭和58年には、当時の中曽根内閣の主要施策として、「対がん10ヵ年 総合戦略」が閣議決定され、その中で貴財団は、民間資金等の活用を通じて総 合戦略実施の担う機関として位置づけられ、昭和59年に名称を「財団法人がん 研究振興財団」と変更し、体制の充実を図られました。



厚生労働省 医政局長 大谷 泰夫

爾来、貴財団は、国民の悲願であるがん制圧に向けて、研究助成、国際協力、研究育成などの公益性の高い 事業を一貫して実施されてきたことは衆目の一致するところであり、今回の公益財団法人認定もこのような貴 財団としての取組が評価されたものだと受け止めています。

がんは、我が国において第1位の死因となっており、急速な高齢化という要因も加わって、日本人の3人に 1人はがんで亡くなる時代になっています。また、2人に1人が一生のうちに一度はがんに罹るとも推計され ています。

がん対策については、現在、平成16年度から始まる第3次の10か年総合戦略により、政府として様々な施策 を講じてきたところですが、がんが国民の生命や健康にとって重大な問題となっている現状を踏まえ、平成18 年6月に「がん対策基本法」が成立し、翌年4月より施行されています。

この法律は、がんに関する研究の推進、がん医療の均てん化の促進、がん患者の意向を十分尊重したがん医 療提供体制の整備を基本理念としており、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府は「がん対策 推進基本計画」を策定しています。(がん対策推進基本計画については平成24年6月目途に次期がん対策指針 基本計画(平成24年度~平成28年度)が閣議決定される予定)

また、ここに示された考え方や目標等を具現化するための施策の一つとして、全国にがん診療連携拠点病院 の整備が進められています。このがん診療連携拠点病院は、医療機関として専門的がん医療を行うのはもちろ んのこと、地域のがん診療連携の中心となり、専門的医療従事者の研修を行うことや、相談支援センター機能 を持つことが求められており、各地域におけるがん診療の計画を具体的なものにしていく役割を果たしています。

がん医療に関する情報の収集や提供体制の整備については、一方的な情報提供だけではなく、それらを基に 個別の状況に応じた相談支援体制についても構築していく必要があります。国立がん研究センターに開設され た「がん対策情報センター」からは、「患者必携がんになったら手にとるガイド」や、「もしも、がんが再発 したら [患者必携] 本人と家族に伝えたいこと」、Q&A集、ウェブサイト「がん情報サービス」など、患者 や家族の方だけではなく医療関係者等に向けた各種情報を発信するとともに、がん専門相談員向けの研修を実 施しています。

さらに、国立がん研究センターと地域のがん診療連携拠点病院は連携協力体制を構築していくこととなって おり、今後のがん情報の収集、提供体制はさらに推進されるものと考えられます。

地域医療の今後の姿を明らかにするものとして、各都道府県が策定している医療計画においても、がんを含 む主要疾病について、地域の医療資源を把握し、医療機関がどのように連携するかを計画上位置づけることに されています。

現在、平成25年度から始まる新たな医療計画の策定に向けて各都道府県で議論が開始されたところですが、 新たな計画では、PDCAサイクルを意識した指標の策定などを各都道府県にお願いし、更に実効性のある計画 づくりを行っていただいているところです。

いずれにせよ、がん対策基本法、さらに具体的な取り組むべき施策を示した次期がん対策推進基本計画に基 づき、政府としては、法律や基本計画に示された考え方や目標等を具現化する各種施策について一層の充実強 化を図っていくことにより、更なるがん対策に取り組んでいくとともに、がん患者の方やその家族の方が安心 して療養生活を送ることができる体制整備に努めていく必要があると考えています。

今後がん対策の推進に向けて、貴財団の果たすべき役割は更に増していくものと期待しています。貴財団の ますますの発展を祈念して、私のご挨拶といたします。

# 祝辞

## 公益財団法人への移行により 新たな発展を



独立行政法人国立がん研究センター 理事長 **堀田 知光** 

公益財団法人がん研究振興財団の認定おめでとうございます。

貴財団は、昭和43年にがん制圧への国民の願いにより寄せられた浄財によって設立された厚生省(当時)の認可団体「財団法人がん研究振興会」として発足し、がん研究や医療従事者の研修などの助成を行ってこられました。昭和59年に開始された、がんの罹患率と死亡率の激減を目指して策定された国の「対がん10ヵ年総合戦略」事業の委託を受けるにあたって、「財団法人がん研究振興財団」として改めて体制の充実が図られたと伺っています。その後、平成6年から始まった「がん克服新10か年戦略」、そしてこれに続く平成16年からの「第3次対がん10か年総合戦略」事業の委託を受けるなど、がん研究費の助成、がんの正しい知識の普及などがん制圧を目指すさまざまな活動を進めてこられました。がん研究助成等推進事業では、がん研究助成の他に海外派遣研究助成、看護師・薬剤師・技師等海外研修を企画され、第3次対がん10か年総合戦略事業では、国際がん看護セミナー、国際がん研究シンポジウム、若手研究者(リサーチ・レジデント)育成など、そして普及啓発事業として、「がんの統計」の発刊、「がんを防ぐための新12か条」の提案などがん制圧を目指した多面的な活動を展開してこられました。

この度、国の公益法人改革の一環として、貴財団は公益性が認められて公益財団法人に移行されました。公益法人では寄附等を受けた財産について、その2分の1以上を公益目的事業に使用することが義務づけられていますが、これまでの実績から十分な資格があったことから、問題なく認可されたものと拝察します。定款によりますと「がんに関する研究の推進を図るため研究助成を奨励するとともに、その成果を国民に還元・普及を図り、もってがんの予防・診断・治療に寄与することを目的とする」と謳われています。

今日、日本人の2人に1人は生涯にがんに罹り、3人に1人ががんで死亡する時代に至り、高齢化社会を迎えて2030年にはがんの罹患数は現在の1.5倍に増加すると推測されています。がんはまさに国民病として、その本態解明とこれに基づく予防・診断・治療の開発はますます重要になっています。とくに、小児がんに対する医療体制の整備、稀少がんや難治がんに対する治療開発は急務となっています。また治療の進歩により、がんは必ずしも不治の病ではなくなりつつありますが、それだけに就労や社会生活の支援が必要とされています。がんと共生できる、がんになっても負けることのない社会作りのための施策が重要となってきています。そして少子高齢化社会において限られた財源や医療資源をどのように分配すべきかなど、国民的なコンセンサスが求められています。今後はそのような視点での人文科学的な研究や普及・啓発も重要になってきていると考えます。

公益財団への移行により貴財団のがん制圧に向けた活動はますます期待が高まっております。貴財団の新たな発展を祈念しております。

## 新公益法人としての抱負

### 新理事に就任して

理事

#### 上田 龍三

愛知医科大学医学部腫瘍免疫講座 教授 名古屋市病院局 顧問



この度がん研究振興財団が公益財団法人がん研究 振興財団としての新たな門出をお祝い申し上げます。 私にとりましては、この新生公益財団の新理事とい う大役を仰せつかり、光栄に感じますとともに、そ の重責に身の引き締まる思いです。申すまでもなく、 がん対策は国民の切なる願いであり、国家的課題で あります。10年の時限立法である「がん対策基本法」 が平成19年に施行され、折り返し地点に来ておりま す。これまでの活動の評価と反省をもとに、平成24 年度から平成28年度までの後半の5年の期間に向け て「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんと 向き合い、がんに負けることのない社会」の実現を 目指した"がん対策の指針"が本年3月にがん対策 推進協議会 (門田守人会長) から新しく提言がなさ れたところであります。

我々公益財団法人も多くの課題の中で、公益性を 前面に出し、何をどこまで達成できるか目標を的確 に定め社会に貢献すべきと考えております。その際、 企画立案の社会的科学性と透明性が肝要であり、そ の成果が公正に評価され、社会に支持されることが 公益法人として重要であります。今や地域主権の時 代と言われております。まさに医療は患者さんやご 家族のことを考えますと地域完結型でなければなり ません。全国の地域の市民ががん医療に満足できる ためにこそ、本公益法人が集中的に協同や連携を企 画し、継続的な支援をしなければならない"がん対 策"も多くあります。がん医療の均てん化実現に向 けての支援、専門がん医療従事者の育成、さらに重 要な安心安全を担保する次世代医療の創設と開発、 それを創造し、支えるがん研究などへの協同や支援 こそは、新生"公益財団法人がん研究振興財団"の 最重要課題と認識し、微力ながら努力したいと思い ます。

がん医療関係者のみならず、国民の皆様と一緒に 本財団を支え、育てていきたいものと念じておりま す。今後とも皆様からの変わらぬご支援、ご鞭撻の 程、宜しくお願い申し上げまして、新任の挨拶とさ せて頂きます。

### 祝辞

理事 垣添 忠生

公益財団法人 日本対がん協会 会長



がん研究振興財団が、4月1日より公益財団法人 に移行されたこと、誠にめでたく、心よりお祝い申 しあげます。

昨年、この財団を併合しようとする外部の不当な 圧力を跳ね除け、その公益的性格が認定されたこと は、当時の経緯を知る者としては、喜びもひとしお です。

私は旧国立がんセンター時代から、当財団とは長 く関わってきました。がんの国際シンポジウムの開 催、研究所のリサーチ・レジデントの採用、看護国 際シンポジウムの開催、研究助成金受賞者の決定、 研究者の海外派遣、招へい事業、「がんの統計」の 製作、パンフレットの監修・・・実に多くの仕事 がありました。

がんは今や国民の二人に一人がかかる時代です。 文字通りの国民病といえるでしょう。

国は法律と予算に根ざしてがん対策を進めていま す。国のがん対策はきわめて重要ですが、その性格 上、さまざまな制約もあり、リジッドです。

そこで本財団や、同じく昨年10月に公益財団法人 に移行した日本対がん協会など、民間の立場で進め るがん対策とガッチリ手を握って互いに相補完する ことが、血の通ったがん対策を進める上でとても大 切と考えてきました。

がんの患者さんやその家族、がん経験者は社会の 無理解や誤解、一種の差別などから、精神的にも、 経済的にも弱者の立場に置かれがちです。

がんはどなたの身にも起こり得る病気です。私は がんになっても、それ以前の生活が気負いなく淡々 と営める社会こそが、成熟社会では求められている のだと信じています。

そのために、当財団が果たすべき公的活動は一層 広く、厚く求められましょう。がん学の振興と研究 支援、教育、人材育成、情報提供・・・これまで 以上に強い存在感を示す必要があります。

当財団が、日本対がん協会など他の公益財団と連 携しながら、国のがん対策と歩調をあわせつつ、こ うした役割を果たされることを強く念じて、公益財 団法人移行の祝辞とさせていただきます。

### 公益財団法人がん研究振興財 団への移行の意味

理事 嘉山 孝正

/前(独)国立がん研究センター 理事長

この度、従来のがん研究振興財団が会社法の改正 に伴い、新たに公益財団法人に認可されました。認 可に当たっては髙山理事長、北井専務理事、事務方 の御苦労に敬意を払いたいと思います。

さて、近年の日本の社会制度の変革は、所謂グロー バル化と言われるものです。一言でいえば、どんぶ り勘定的組織を見えやすくする制度にしようという ことです。その理念は国民にとっては受け入れやす い制度変更です。眼目は、情報公開と実質業務の存 在です。日本の従来の法人組織は、監事がいたとし ても会計監事が多く、業務監事がいません。現在で も法人組織に業務監事がいないのが一般的です。 従って、日本の法人組織はいまだ未成熟と言えます。 税金が投じられている法人組織とりわけ公益財団法 人の存在意義は、その業務内容の適切さが証明され て初めて国民が認める公益財団法人です。しかし、 業務が適切か否かを監査する監事がいません。

公益財団法人がん研究振興財団の過去の業績は、 素晴らしいものがあり、その運営も問題がありませ ん。今後は、理事、監事がこの業務内容の監査を適 切に、法人の使命に則り施行していくことになりま す。2年前の行政改革の指標には種々の項目があり、 本法人と財団が協力すれば、より一層確実にその使 命を果たせると考え、合体を提案させて頂きました。 しかし、その後、行政府の考えが変わったのか、そ の指標を満たさなくとも種々の公益財団法人が認可 されております。伏してお詫び申し上げます。一重 に財団の存続を考えたことと、ご容赦願いたいと思 います。

今後、私自身は東北がんネットワークの会長とし て、研究者の育成に努力いたします。しかし、東北 も含め、今後、公益財団法人がん研究振興財団は、 従前以上に、日本国のがん研究、がん患者の為にな る業務を期待されています。特に、がん研究に限り ませんが、研究者が減少しているこの状態を改善す べき業務を施行して頂くことをお願いし、財団発足 のお祝いの文とさせていただきます。

公益法人としての役割と抱負 について

> 理事 児玉 哲郎 /栃木県立がんセンタ 所長

わが国のがん対策は、2007年4月のがん対策基本 法の施行、同年6月のがん対策推進基本計画の策定 により大きな一歩を踏み出しました。それから5年 経過し、現在がん対策推進基本計画改訂版が策定さ れようとしています。がん克服に向けて、まだまだ 課題は山積みですが、一歩一歩前に進んでいると感 じています。このような中、本財団がこの度公益認 定を受け、「公益財団法人がん研究振興財団」として、 再スタートすることになりました。1968年「財団法 人がん研究振興会」として発足した本財団は、1983 年6月の「対がん10ヵ年総合戦略」の閣議決定にあ わせて、名称を「財団法人がん研究振興財団」と変 更し、厚生大臣の指示のもと民間団体が担うべき事 業(支援事業)を幅広く実施して来ました。すなわ ち、1984年から始まった「対がん10か年総合戦略」 (1984年~1993年)、それに続く「がん克服新10か年 戦略」(1994年~2003年)、「第3次対がん10か年総 合戦略」(2004年~2013年)の進展にあわせて、が んの征圧を目指した、基礎・臨床医学等の研究の助 成、診断治療技術の開発の助成、研究の国際協力 及び国際交流、研究者及び診断・治療に関する技術 者(医師・看護師等)の育成・研修、正しい知識の 提供(刊行物・講演会・予防展・市民公開講座等) 等の活動であり、がん対策基本法成立までに果たし た役割は少なくありません。その中で、がん研究の 若手研究者 (リサーチ・レジデント制度) の育成事 業、がん医療関係者の海外派遣事業は、長い目で見 た日本のがん研究・がん医療の発展に大きな貢献を するものと考えます。ここ数年間、これらの育成事 業に対する国の補助金が大幅にカットされている現 状は、大変危惧するところです。財団の事業は、国 の補助金、公益団体の補助金・助成金、事業に賛同 される法人・個人のご寄附、がんで亡くなられた方々 のご遺族などからの貴重なご芳志によって運営され ている点を改めて認識し、がんの制圧に向けて各種 事業を運営してゆきたいと思います。

### 閃きとアイディア

### 理事 関谷 剛男

/公益財団法人佐々木研究所 常務理事 研究所長



いずれの組織も必ず設立の目的がある。ホーム ページの「財団のあゆみ」によれば、発足とともに、 「がん征圧に対する国民の強い願いにより寄せられ た浄財によって、がん研究などの助成を行ってきま した。」とある。これが発足時の目的と考えられる。 その後、数次に及ぶ対がん10ヵ年総合戦略において、 支援事業を担う民間団体として、豊富な財源を得る とともに、重責を担い、多大な努力の結果大きな成 果を挙げてきている。例えば、ノーベル賞受賞者を はじめとする、海外の優れた研究者を次々と招へい し、共に実験をし、その結果をディスカッションす る機会が数多く作られた。異なる文化を背景とした 研究姿勢に接することは、日本のがん研究に貴重な 刺激を与えた。また、数多くのリサーチ・レジデン トを迎え、実験を通して研究の楽しさ、がんの予防・ 診断・治療の重要性を共に実感することができたこ とも大きな成果であった。教科書上では理解してい ても、実験材料としてのDNAとRNAの大きな違い も定かでなかったリサーチ・レジデント経験者の多 くは、リサーチマインドを持ったがん専門医として、 また、優れたがん研究者として、日本各地で重要な 役割をはたしている。

これまでの成果は、国のがん研究に対する姿勢に 大きく依存している。その姿勢が変化した時、財団 設立の目的をどのようにはたして行くかが課題であ る。公益財団法人に移行し、「がんに関する研究の 推進を図るため研究助成を奨励するとともに、その 成果を国民に還元・普及を図り、もってがんの予防・ 診断・治療に寄与することを目的とする。」と定款 にうたっているが、それを支えるのは発足当時の「が ん征圧に対する国民の強い願いにより寄せられた浄 財」である。国からの財源を当てにせずに、公益目 的を果たしてゆくには、大きな覚悟が必要である。 公益財団法人に移行できて良かったではなく、これ からが大変なのである。閃きとアイディアが必要で ある。

### 米国からのメッセージ

理事 中村 (シカゴ大学医学部内科・外科) 教授



まず初めに、これまでの活動を考えれば当然とは いいながら、がん研究振興財団が公益認定を受けら れたことをお祝い申しあげます。私は本年4月より 研究拠点を米国のシカゴ大学に移しており、本稿を 書いている時点で1カ月が経ちました。4月初めに は米国癌学会が開催されましたが、10年前と比べれ ば日本からの参加者の影は薄く、依然としてGDP が世界第3位の国とはとても思えませんでした。今、 強く感じることは、日本という国の存在感の低下で す。もちろん地域性はあるでしょうが、ここシカゴ では中国・韓国が日本に比べて圧倒的に優位で、大 学には多くの中国や韓国からの留学生がおりますが、 日本人は非常に少ないです。また、国にとって医療 分野はますます重みを増しており、欧米諸国だけで なくアジア諸国は、この分野での研究開発に注力し、 医療産業の育成を重点的に支援しています。これに 対して、日本はこの分野での大きなビジョンがなく、 世界から大きく取り残されている状況に警鐘を鳴ら してきましたが、二十数年ぶりに住まいを米国に置 き、日本という国の凋落ぶりを改めて意識せざるを えません。

理事の一人として、国全体のがん研究・開発を考 えるうえで、アジア諸国との強力な連携を推進する ことが不可欠であり、これに沿った形で財団の国際 化を進めることをお願いしてきました。今回の公益 認定を機に、これまで以上にアジア諸国の研究者の 受け入れや共同研究の支援などを強化していただく ことを望んでいます。2025年には日本人の死亡原因 の50%ががんになると予測されている状況を考慮す れば、日本のがん研究がアジアのがん研究の牽引車 であることが重要です。これらの活動の効果はすぐ にはあらわれないでしょうが、国の将来にとって非 常に有意義であると考えておりますので、ぜひ新た な財団のミッションとして国際的な視野での活動を 展開していただくことを願っております。

### "病気の研究"と"患者の研究"

理事 山口 /静岡県立静岡がんセンタ

総長



医師になって、国立がんセンターで30年、静岡が んセンターで10年の時を過ごしてきた。この間、国 立がんセンターでは、がんという"病気の研究"を 行い、一方、静岡がんセンターでは"患者の研究" にも目を向けてきた。"患者の研究"とは、単に病 気を治すだけではなく、全人的医療を実践し、さら に、患者の悩みや負担についても、一緒に考えなが ら解決策を探る医療を行うための研究である。

静岡では、"患者の研究"の一環として、がん患 者や家族の悩みや負担について調査し、2万数千件 の事例を分析した。その結果、悩みや負担は、"診 療の進め方"、"身体の障害"、"心の不調"、"暮らし の変化"の四つに分類された。このことは、目の前 のがん患者を治療する場合、がんの病変に対する治 療とともに、心の不調や暮らしの変化への対処が必 要であることを意味しており、"患者の研究"のキー ワードは"ケア"の充実であると考えられた。

ある対談で、文化庁長官を務められていた河合隼 雄氏が「医学は近代科学でいいけれども、医療では 物語も必要になる」と語られた。病気の治療は科学 的に進めねばならないが、患者さんの治療やケアで は、科学だけではなく、患者や家族の"思い"を大 切にせねばならないという主張である。40年間、が ん医療の現場で働いてきて、すっと胸に納まる言葉 であったが、これも"患者の研究"の重要性を指摘 していると感じられた。

がん研究振興財団の活動の主体は、がんの予防、 診断、治療など"病気の研究"である。その中で、 国立がんセンター勤務時代に、患者対象の小冊子「が んとどう付き合うか」シリーズの第一巻の作成に関 わらさせていただいた。その後、財団では、国際が ん看護シンポジウムの開催や医師以外の職種を対象 とした助成金の新設など、患者のケアを重視する動 きも強化されている。今回、理事就任に当たり、財 団における"患者の研究"支援のお手伝いを、積極 的にさせていただこうと考えている。

## トピックス

## がん対策推進基本計画(変更案) の答申を終えて

がん対策推進協議会 会長 門田 中人 (がん研究会有明病院 院長)



去る3月1日、第32回がん対策推進協議会の席で、小宮山厚生労働大臣にがん対策推進基本計画変更案を答 申した。平成19年から始まっている第一期がん対策推進基本計画の見直し案である。昨年の5月末に会長に選 任され、その後約9か月間協議会で検討された結果である。基本的には第一期計画の方針を踏襲しつつ、いく つかの点を新たに追加したものとなっている。

先ず全体目標では、第一期基本計画で「がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)| と「全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」の二つであったものが、今回「が んになっても安心して暮らせる社会の構築」が付け加えられた。次に、重点課題では、前回、放射線療法と化 学療法が強調されていたところに、1.「放射線療法、化学療法及び手術療法のさらなる充実とこれらを専門的 に行う医療従事者の育成」と言うように、手術療法が加えられた。外科医不足など外科医療にかかわる対応策 である。また、以前は治療の初期段階からの緩和ケアとされていたものが、2.「がんと診断された時からの緩 和ケアの推進」とさらに前倒しになった。3.「がん登録の推進」を合わせて3項目であったものに、今回新た に 4.「働く世代や小児へのがん対策の充実」が重点課題に追加されている。

個別目標としては、1.「がん医療」にドラッグ・ラグ解消を目指して「医薬品・医療機器の早期開発・承認 等に向けた取組」の小項目が加えられた。その他全く新しいものとして7.「小児がん」、8.「がんの教育・普 及啓発」、9.「がん患者の就労を含めた社会的な問題」の3項目が付け加えられている。

第一期基本計画策定の時、「喫煙率を半減する」ということが協議会では満場一致で承認されたが、結果的 には基本計画には一切盛り込まれず、「未成年者の喫煙率を0%とする」に変更になった。このような経緯か ら注目されていた禁煙については、今回は「喫煙率については、平成34年(2022)年度までに、禁煙希望者が禁 煙することにより成人喫煙率を12%とすることと、未成年者の喫煙をなくすることを目標とする。」となって いる。このように現状から約40%減の12%と明確に数値目標が示されたことは5年前に協議会に参加していた 者にとっては、正に隔世の感である。この変更案がこのまま閣議決定されることは今のところ定かではないが、 がん対策推進協議会の立場からは、是非このままで閣議決定されることを強く希望する。

さて、今回の基本計画の見直しを振り返ってみると、第一期基本計画の進捗状況は基本的には前進している ものと評価される。例えば、がん診療連携拠点病院、放射線療法設備や外来化学療法室の設置については数値 的には順調に進んでいると言える。しかし、問題として指摘されたことは、量的な面はともかく、果たして質 的にはどうかと言う疑問で、必ずしもまだ満足できるものとは言い難いという評価であった。今後はそれぞれ の目標について質を評価できる指標を早急に検討し、その指標の数値目標を設定する必要が改めて認識された。 一方、協議会自体も進化していることも明らかである。それは、全体目標を見ても分かるように、第一期基本 計画では「がん死亡率の減少」と言うように病気としてのがんの征圧と、「がん患者の苦痛の軽減」と言うよ うに「ひと」のいたわりが主なテーマであったものが、今回はさらに対象が広がり「がんになっても安心して 暮らせる社会の構築」と言うように大きく社会体制の変革の方向性も視野に入れているのである。今後、都道 府県のがん対策推進基本計画でもこの精神を踏襲して頂き、社会全体でがん対策を考えて欲しいと願っている。

### がん対策推進基本計画の概要

#### 趣旨

がん対策推進基本計画(以下「基本計画」という)は、がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき政府が策定するものであり、平成19年6月に策定され、基本計画に基づきがん対策が進められてきた。今回、前基本計画の策定から5年が経過し、新たな課題も明らかになっていることから、見直しを行い、新たに平成24年度から平成28年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する基本的な方向を明らかにするものである。これにより「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を目指す。

#### 第1 基本方針

- がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施
- 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施
- 〇 目標とその達成時期の考え方

#### 第2 重点的に取り組むべき課題

- 1. 放射線療法、化学療法、手術療法のさらなる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成がん医療を専門的に行う医療従事者を養成するとともに、チーム医療を推進し、放射線療法、化学療法、手術療法やこれらを組み合わせた集学的治療の質の向上を図る。
- 2. がんと診断された時からの緩和ケアの推進

がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、<u>精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケア</u>を受けられるよう、 緩和ケアの提供体制をより充実させる。

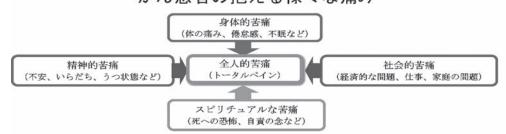
3. がん登録の推進

がん登録はがんの種類毎の患者の数、治療内容、生存期間などのデータを収集、分析し、がん対策の基礎となるデータを得る仕組みであるが、未だ、諸外国と比べてもその整備が遅れており、法的位置付けの検討も含めて、がん登録を円滑に推進するための体制整備を図る。

4. 動働く世代や小児へのがん対策の充実

我が国で死亡率が上昇している<u>女性のがんへの対策、就労に関する問題への対応、働く世代の検診受診</u>率の向上、小児がん対策等への取組を推進する。

#### がん患者の抱える様々な痛み

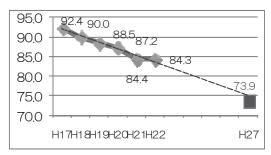


#### 第3 全体目標(平成19年度からの10年目標)

- 1. がんによる死亡者の減少 (75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- 2. すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- 3. 動がんになっても安心して暮らせる社会の構築

(裏面に続く)

#### 年齢調整死亡率(75歳未満)の推移(人口10万対)



#### 第4 分野別施策と個別目標

#### 1. がん医療

(1) 放射線療法、化学療法、手術療法のさらなる充実とチーム医療の推進

3年以内に全ての拠点病院にチーム医療の体制を整備する。

(2) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成

がん医療を担う専門の医療従事者を育成し、がん医療の質の向上を目指す。

(3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

5年以内に、がん診療に携わるすべての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する。3年以内に拠点病院を中心に緩和ケアチームや緩和ケア外来の充実を図る。

(4) 地域の医療・介護サービス提供体制の構築

3年以内に拠点病院のあり方を検討し、5年以内にその機能をさらに充実させる。また、在宅医療・介護サービス提供体制の構築を目指す。

(5) 動医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

有効で安全な医薬品を迅速に国民に提供するための取り組みを着実に実施する。

- (6) その他(希少がん、病理診断、リハビリテーション)
- 2. がんに関する相談支援と情報提供

患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を実現する。

3. がん登録

法的位置付けの検討も含め、効率的な予後調査体制の構築や院内がん登録を実施する医療機関数の増加 を通じて、がん登録の精度を向上させる。

4. がんの予防

平成34年度までに、成人喫煙率を12%、未成年者の喫煙率を0%、受動喫煙については、行政機関及び医療機関は0%、家庭は3%、飲食店は15%、職場は平成32年までに受動喫煙の無い職場を実現する。

5. がんの早期発見

がん検診の受診率を5年以内に50%(胃、肺、大腸は当面40%)を達成する。

※健康増進法に基づくがん検診の対象年齢は、上限の年齢制限を設けず、ある一定年齢以上の者としているが、受診率の算定に当たっては、海外諸国との比較等も勘案し、40~69歳(子宮頸がんは20~69歳)を対象とする。 ※がん検診の項目や方法は別途検討する。※目標値については、中間評価を踏まえ必要な見直しを行う。

6. がん研究

がん対策に資する研究をより一層推進する。<u>2年以内に、</u>関係省庁が連携して、がん研究の今後の方向性と、各分野の具体的な研究事項等を明示する新たな総合的がん研究戦略を策定する。

7. 動小児がん

5年以内に、小児がん拠点病院を整備し、小児がんの中核的な機関の整備を開始する。

8. 動がんの教育・普及啓発

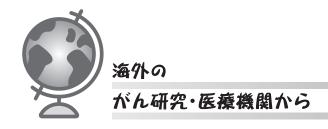
子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進する。

9. 動がん患者の就労を含めた社会的な問題

就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指す。

#### 第5 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 都道府県による都道府県計画の策定
- 3. 関係者等の意見の把握
- 4. がん患者を含めた国民等の努力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定
- 7. 基本計画の見直し



## Mayo Clinicから

(独) 国立がん研究センター中央病院 臨床試験支援室 臨床研究コーディネーター 看護師

### 小 林 典 子

おかげさまで海外研修にて貴重な経験をさせていただきましたことに心より感謝しております。 この場をお借りしてお礼申し上げます。

以下海外研修のご報告とさせていただきます。

Mayo Medical Centerは非営利組織であり、一番の価値は患者のニーズが第一 (The needs of

the patient come first.) として、統合的な医療活動、教育、研究を通じて、毎日、全ての患者に最善の治療を提供する(Mayo will provide the best care to every patient every day through integrated clinical practice, education, and research.) ことを使命として医療提供をしている。

左からSaint Marys Hospital、Mayo Clinic、Methodist







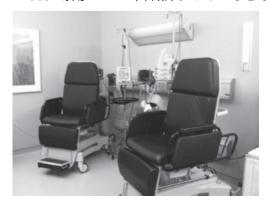
看護部の看護管理体制は、看護部長、副看護部 長、看護管理者、師長、副師長、スタッフで構成 され、そのうち、多くの看護師が専門資格(Clinical Nurse Specialist、Nurse Practitioner、Nurse Midwife、Nurse Anesthetist)を有している。そ の他、多くのアシスタントスタッフをもち、個々 の専門の業務に専念できる環境であると考える。

看護師業務のshadowingやinterviewにて実際の医療の現場を学んだ。システム化が進み、合理的かつ機能的であることがわかった。そのため、看護師は患者ケアに十分な時間をとることができ

ていた。

また、臨床試験に関わる看護師(RN)の役割を学んだ。臨床試験を実施するにあたり、投与や採血をする専用の看護師を配置している。Phase I 試験を実施するための専用スペースを入院のみならず外来点滴センターでも確保している。

#### Phase1専用ルーム(冷蔵庫、トイレなどを完備)





また、RNはStudy Coordinator (SC) の役割 を担っている。SCは臨床試験をサポートする専 任スタッフで、RN SCとSC (医療資格を持たな い人)がおり、各診療科にRN SCとSCで分業を して臨床試験を実施している。業務が細分化され、 臨床試験の体制も効率的に運用されていることが

わかる。

Mayo Medical Centerでは、スタッフのバック グラウンドに合わせた業務体制とすることで無駄 なく効率的に医療の提供や臨床試験の実施を可能 としていると考える。

アメリカと日本のコーディネーターの役割の違い

業務	日本	アメリカ
IC文書作成	CRC	Protocol Development coordinator
薬剤部や臨床検査部との調整	CRC	SC
入院/外来Unitやチームへの説明	CRC	RN SC
ICの補助説明	CRC	RN SC
患者のリクルートメント	医師	RN SC
実施中のスケジュールの管理	CRC	SC
CRFの作成	CRC	SC
患者のフォローアップ	CRC	SC
必須文書の管理	CRC	SC

また、患者さんやその家族、医療スタッフに至る まで教育体制も充実しているため、臨床試験に対 する理解も十分にあると考えられる。当院におい ても、臨床試験に関わる人材の役割の見直しや、 教育体制の強化をすることにより、より多くの臨 床試験を安全かつスムーズに実施することが可能 と考える。

## City of Hopeから

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター 薬局 薬剤師

### 小森 桂子

このたび財団法人がん研究振興財団の平成23 年度海外研修助成金をうけて、2012年1月21日から2月4日までの約2週間、米国カリフォルニア州にあるHarbor-UCLA Medical Center、KISER PERMANENTE、City of Hopeの3施設において、米国がん医療、米国医療の現状について視察してきました。

米国では、医師・看護師・薬剤師がお互いを尊重し、連携するとともに職種内でも役割が細分化されていた。また階級社会が形成され、チェックシステムが構築されているため、日本では医師が行っていることが、米国では各職種に移譲されていた。医師はハイレベルな仕事に専念でき、看護師は患者のケアに専念することにより、患者満足度をあげていると感じた。また医療従事者に、より責任の重い仕事を任すことは職員のモチベーションをあげ、患者満足度の高い医療を継続して提供することにつながっていると感じた。

薬剤師は、おもにプロトコール遵守、投与量、 検査値のチェックを行い、薬物療法マネージング を行っており、米国薬剤師には、医薬品の処方や、 処方変更、修正や治療中止などの薬物療法の管理



City of Hopeの前で(筆者)

者として幅広い権限が与えられている。州法によりガイドラインがあり、さらにプロトコールが詳細に決められ、HEPARINやWARFARIN療法では薬剤師が活躍していることに驚かされた。

日本でも各職種の役割配分を見直し、システム 構築することが必要であると感じた。システム構 築により効率化でき、専門性の向上やEBMをつ くる臨床研究の継続につながり、より良い医療の 提供に貢献できるのではないかと考える。

また米国でのチーム医療は、様々なチェックシステムが構築されているが、日本では今後multidisciplinary careまたはinterdisciplinary careでチーム医療が確立されると、より良い医療の提供ができるのではないかと考える。

本研修を通じて、多くの方々と出会うなかで自 分自身を見直す機会となり非常に有意義な経験と なった。本研修で出会えた仲間は貴重な財産であ る。今後さらに交流を深めながら日々研鑽してい きたいと思う。

このような機会をあたえていただき、心から感 謝いたします。



City of HopeのCarl W. Kildoo薬局長

## MD Anderson Cancer Centerから

(独) 国立がん研究センター中央病院 放射線部放射線診断科 診療放射線技師

### 北村 秀秋

今年度から当院にサイクロトロンシステムが導 入され、PET検査の領域を拡大する計画である。 また、PET/CT装置は2台更新され、新しい技術 が可能となった。そのため、当院ではまだ経験が ないもしくは経験が少ない。また、MD Anderson



多く従事しているため、我々が開発したPET検 査に関するアルゴリズムの問題点等について議論 し、アルゴリズムの改善を目指す。

研修場所は、University of Texas MD Anderson Cancer CenterおよびSociety of Nuclear Medicine 2011 annual meeting (米国核医学学会) であった。



b

図1 University of Texas MD Anderson Cancer Centerの外観 (a)およびSociety of Nuclear Medicine 2011 annual meetingへの参加 (b)

また、関連学会であるSociety of Nuclear Medicine 2011 annual meeting (米国核医学学会) に発表した(図2)。



図2 Society of Nuclear Medicine 2011 annual meetingにおける発表の様子

学会では、4日間の参加および発表であった。 新しい撮像技術であるtime of fight (TOF) によ る臨床的有用性が多くみられた。大きな体格をし た被検者の撮像の際には、有用性が大きいとの報 告があった。また、PETとMRIを搭載したPET/ MRI装置は将来への期待が大きく、これらに関連 した技術内容の発表も多くみられた。PET画像 の補正に使用する減弱補正は、現在CT画像を使 用して行われているが、PET/MRIではMRI画像 を使用して行う必要があり、これらの方法論が多 く発表されていた。さらに、乳癌を対象にした乳 腺専用PET装置もONCOVISIONで開発されてい た。乳腺撮像に特化した装置であり、高空間分解 能、高感度の特性を有している。そのため、微小 な乳癌が描出可能であると考えられる。

## 研究助成・研究報告

## 「ラン・フォー・ホープ記念課題」研究に寄せて

(独) 国立がん研究センター中央病院 病理科 医員

吉田 朗彦

テリー・フォックスが骨肉腫の転移によりこの 世を去った1981年から30年以上が経過しています が、カナダのみならず世界各地で毎年開催される がん撲滅のための「希望のマラソン」の足音は止 むことがありません。そこで集められた尊い基金 は様々ながんの研究に広く用いられ、医科学と治 療技術の大きな推進力になっていると聞いており ます。しかしながら、肺癌や胃癌など数あるがん の種類の中でも、フォックス青年の生命を奪った ほかならぬ骨肉腫に関する研究は、ラン・フォー・ ホープ基金自体にとって特別な意味があるのでは ないかと推測します。この記念課題が骨肉腫の研 究に限定されて募集されたのもそうした理由かと 思います。私は今年度、多くの皆さまの篤志に支 えられて、骨肉腫研究を進めることができました。 そこでマラソンに参加され、これを応援し、志を 注いでくださった皆様に向けて、この場を借りて 私の研究の背景と成果の一部を話したいと思いま す。

骨肉腫は稀な悪性腫瘍で、年間およそ200人の 日本人がこの病気にかかっているといわれていま す。悲しいことに骨肉腫はその多くが子供たちに 発生します。膝の周りや肩など大きな関節の周囲 の骨を侵すことが多く、その部分が痛んだり熱を 持ったりして気付かれることが多い。この腫瘍は 一般に悪性度が非常に高く、なにも治療をされな ければたちまちのうちに肺や他の骨などに転移を 起こし、決して助けることができません。手術を 行ったとしても1970年代には、5年以上生き延び ることができた人は実に15%ほどしかいないとい う悲惨な状態だったのです。80年代に導入され始 めた複数の抗がん剤を用いた化学療法が状況を一 変させました。現在、手術と抗がん剤により適切に治療された骨肉腫の患者さんは、はじめに転移がなければそのおよそ75%の方が5年以上生きることができます。骨肉腫の治療は医学の歴史において抗がん剤がもたらしたもっとも顕著な成功例のひとつと数えられてよいのです。もっとも現在においても病院に来られた時点ですでに腫瘍が転移している場合には命を助けることができないことが多く、5年以上生きられる可能性は30%ほどという厳しい現実があります。

骨肉腫の診断を行うのは、診断病理医と呼ばれ る一群の専門家集団です。日本には現在、2000名 程度の病理医が存在しています。整形外科医が病 変組織の一部を切り取って、病理医に提出し、病 理医が顕微鏡を使ってこの組織を拡大観察して詳 細に検査し、骨肉腫であるかどうか決定します。 レントゲンをとって骨肉腫かもしれないと疑われ ていても、病理検査において腫瘍ではなく感染で あることがわかることもありますし、全く別のタ イプの腫瘍であることがわかることもあります。 骨肉腫の適切な治療は抗がん剤と病巣の切除であ り、それらの治療が患者さんの生活に与える影響 はきわめて大きい。抗がん剤の強い副作用と闘い、 膝を失って人工関節で過ごすようになれば患者さ んの生活は一変してしまいます。したがって、単 に「疑わしい」という理由だけで骨肉腫の治療を 始めることは決してできず、必ず病理医が骨肉腫 の診断を決定したうえでなければ、治療に進むこ とができません。病理医の正確な診断が、骨肉腫 の適切な治療の土台を作っているわけです。

私自身、東京築地のがん専門病院に勤務する診 断病理医で、年間10-20名ほどの患者さんの骨肉 腫を診断しております。どんな腫瘍の診断でもそ うですが、骨肉腫の病理診断は万が一にも間違え てしまえば、取り返しのつかないことになります。 本当は骨肉腫なのに良性と誤って診断してしまえ ば、その患者さんは適切な治療を受けられず、命 にかかわる事態になります。反対に、本当は良性 なのに、骨肉腫と誤って診断してしまえば、その 患者さんは不必要な抗がん剤に耐えたり、足を 失ったりしてしまうのです。骨肉腫の診断は、し たがって私ども病理医にとって大変緊張を要する 仕事です。パイロットが乗客の命を預かるように、 あるいは裁判官の判決が人の一生を左右するよう に、一つの判断が人の身体的変化に直結するから です。そうしたわけで、骨肉腫の診断にあたって は、治療の土台を支えているという強い職業的誇 りと共に、胃が痛くなるような責任感と重圧をひ しひしと感じるものです。

多くの骨肉腫の病理診断は、専門家にとって技 術的にそれほど難しいものではありません。これ は正確な病理診断を速やかに報告し治療方針を決 定するという目的からは、病理医にとっても整形 外科医にとっても、またむろん患者さんにとって も幸いなことと言えます。しかしながら、1950年 代から少しずつ、病理診断の難しい骨肉腫の一群 があるということが明らかになってきました。そ の代表的なものが「低悪性度骨肉腫」と呼ばれる 腫瘍です。この病気は骨肉腫全体から言えば5% ほどを占める頻度の少ない腫瘍です。普通の骨肉 腫と異なり、子供よりむしろ若い成人(20代や30 代) に発生しやすく、そのままでは転移すること がほとんどなく(悪性度が低いとされる所以で す)、この病気で命を落とす人は多くはありませ ん。しかしながら、完全に取り除かなければ頻繁 に再発し何度も手術が必要となります。そのうえ、 低悪性度骨肉腫を長く放っておくと、悪性度の高 い骨肉腫へと悪化し、そうなれば普通の骨肉腫と 同じように肺に転移をして生命の危険があります。 したがって、「低悪性度」とはいえ、この骨肉腫 もまた正確に病理診断し、速やかに切除すること が大切です。

低悪性度骨肉腫は、顕微鏡で観察した時の病変 組織の形が、良性病変にきわめてよく似ています。 一見して良性のように見えるだけでなく、注意し て詳細に検討してみても確実に悪性と診断するこ とは難しい。実際、世界中の病院から報告された 論文を読みますと、低悪性度骨肉腫がどれほど頻 繁に良性と誤診されているかがよくわかります。 「良性」と診断されたはずの腫瘍が、何度も何度 も再発し、そのうち悪化して高悪性度骨肉腫と なって転移し、そうなってはじめて正しい診断が わかったというような諸事例…。しかし、これは どこどこの病理医が力不足だからというような、 個人の責任に帰すべきものではなく、骨腫瘍の診 断を専門とする病理医の眼によっても判断が十分 に難しいのであって、いうなれば、現代の病理診 断が遍く抱え込んでいる問題であるわけです。低 悪性度骨肉腫の病理診断は、いわば骨腫瘍病理に おける鬼門といってもよいのです。

こうした状態を何とかしたいと思い、私は低悪 性度骨肉腫を正確に診断できる検査を開発しよう と考えました。注目したのは低悪性度骨肉腫に特 徴的とされる遺伝子異常です。人の遺伝子には22 対の常染色体と1対の性染色体がありますが、低 悪性度骨肉腫の細胞は、正常の細胞とは異なり12 番染色体のごく狭い領域が増幅しているのです。 この領域にはMDM2とCDK4という二つの遺伝子 が位置しており、多くの低悪性度骨肉腫が MDM2やCDK4の遺伝子を、普通の細胞よりも圧 倒的多数に持っていることが知られています。例 えば私たちの正常の細胞はMDM2遺伝子を2個 しか持っていないのに、低悪性度骨肉腫の細胞は MDM2遺伝子を30個持っているというような具 合です。遺伝子の数が多いために、肉腫の細胞は 正常の細胞よりもその遺伝子がコードしている蛋 白質も多く発現しています。私は、この事実に注 目し、MDM2やCDK4の蛋白質を検出して低悪性 度骨肉腫を正しく診断できるのではないかと考え ました。

そこで私は、低悪性度骨肉腫と、低悪性度骨肉腫によく間違えられる良性病変を多数用いて、それぞれの病気においてMDM2とCDK4の蛋白を検出してみました。用いたのは免疫染色という染色法で、私ども病理医が日常的に病理診断に使用している方法です。その結果、遺伝子状態を反映し

て、低悪性度骨肉腫の大多数がMDM2やCDK4を 大量に発現して染色陽性であったのに対して、良 性病変ではそれらの蛋白は全く発現せず染色陰性 でありました。検査法の精度を表すためによく用 いられる用語法を使えば、MDM2・CDK4の免疫 染色は、低悪性度骨肉腫と良性病変とを、感度・ 特異度とも90%以上の高い正確性をもって区別す ることができました。患者さんの治療方針を大き く左右する低悪性度骨肉腫の診断において、その 困難を打開する有用な検査法を開発することがで きたのです。私は早速この結果を英文誌に報告し て世に問いました。するとすぐさまフランスで大 規模な追試が行われ、私の得た結論が正しいこと が証明されました。この論文の結果は、同年のア メリカ病理学会総会診断講習会でも取り上げられ、 低悪性度骨肉腫の診断に有用なマーカーとして一 般的な認知を得つつあります。嬉しかったのは、 骨肉腫の診断を専門とする国内・海外の病理医仲 間たちが、低悪性度骨肉腫の正確な診断が可能に なった、ありがとう、とコメントを送ってくれた ことです。この方法は今後、低悪性度骨肉腫の重 要な診断技法として日常診療に組み込まれていく ことと期待されます。

日本で年間約200人罹患する骨肉腫の、そのたっ た5%程度を占める低悪性度骨肉腫の病理診断技 法の開発は、がん撲滅という大きな課題の道程に 照らせばほんの小さな一歩にすぎません。しかし ながら、低悪性度骨肉腫に苦しんでいる患者さん 一人ひとりにとって病気の正確な診断とは、疾患 頻度の高低とは無縁の、切実な問題だと思います。 骨肉腫をはじめとする肉腫は一般に稀で、その低 い頻度ゆえに知識の蓄積が阻まれ、世間の関心の 焦点から外れ、研究の資金を得ることが難しく、 新しい診断法・治療法の開発が進みにくい状況に あります。ラン・フォー・ホープ基金の骨肉腫に 特化したユニークな研究支援のかたちはそのよう な状況に風穴をあけ、低悪性度骨肉腫のような稀 な、しかし厳然として実在する人間の腫瘍の、新 しい診断方法の開発を可能にしてくれたのです。

ここに紹介した研究はもちろん私個人の業績と いうわけではなく、様々な方々に御助力を頂いて はじめて可能になったものです。国立がん研究セ

ンターの津田均先生、柴田龍弘先生、別府保男先 生、東京大学の深山正久先生、牛久哲男先生、都 立駒込病院の元井亨先生には特にお世話になりま した。また三浦幸子さんと喜納千寿さんには染色 を助けていただきました。そして誰よりも、ご自 分の切除された病巣組織を研究に使用することを 同意していただいた全ての患者さんに深い感謝を 捧げたいと思います。その方々の病変の診断には 時間がかかったり、困難を極めたかもしれません。 しかし、ご自分の病巣組織を研究に用いることを 快く同意してくださった皆さんのおかげで、今後 同じ病気にかかったすべての人々の病理診断は、 より正確により迅速に行われることができるよう になりました。私は現在も引き続き、基金のお力 を借りつつ研究を進めております。低悪性度骨肉 腫は時間がたつと悪化して悪性度が上がります。 この増悪現象に関してはまだあまりよく研究され ておらず、その真の頻度や真の悪性度なども理解 の至らない点が多い。通常の骨肉腫と診断された 腫瘍の中に、実際には低悪性度の骨肉腫が悪化し たタイプが混在していることも次第にわかってき ました。今後も、多くの方々のご協力をえながら、 弛むことなく、正確な病理診断に役立つ研究を進 めていきたいと考えています。

## 「東日本大震災がん研究者支援研究課題」の助成を受けて

(独) 国立がん研究センター東病院 緩和医療科・精神腫瘍科 科長

### 木下 寛也

本研究は、財団のがん研究助成金のうち本年度特別枠として設けられた「東日本大震災被災研究者支援研究 課題」の助成を受け、被災された現地釜石市を中心とした釜石二次医療圏をフィールドとし、被災がん患者・ 家族の抱える身体、精神心理、社会的な問題を明らかにし、その支援に資する相談・支援のあり方に関する 研究である。

研究者は被災地である岩手県立釜石病院院長の遠藤秀彦氏と筆者国立がん研究センター東病院木下寛也が、 共同申請したものである。

筆者は、平成20年より、院外相談支援センターを設置し、年間約800件の相談実積を有する。これらの相談内容を分析し、現地でのがん患者・家族への相談支援に活用すると伴に、被災がん患者・家族に特異的な問題の抽出を行うこととした。

以下研究へのアプローチおよび進捗状況について紹介する。

#### 1) 釜石市訪問に至るまで

平成23年3月11日、14時46分に発生した東北地 方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と我が国 の観測史上最大の規模であった。さらに、大津波 を発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸に多 大に被害をもたらした。震災直後より、災害医療 支援が開始された。私が専門とする緩和医療にお いては、医療用麻薬の流通、緩和ケアを必要とす る被災地の患者の相談および受け入れに関しての 情報収集などが行われた。当院の緩和ケア病棟に おいても、被災地から避難してきた患者を何名か 受け入れた。それから一年が経過し、「被災地の 復興に向けて、がん医療において何が出来るか?」 が本稿の課題である。被災地の多くは、高齢化は 都市近郊部に先行しており、また医療資源の不足 が以前より問題となっていた地域であった。まず、 最初に被災地のどこかを訪問して何が出来るか実 態を把握する必要があると考えた。当院のある柏 市において在宅医療を含む地域の高齢者支援に実 験的に取り組んでいる東京大学高齢社会総合研究 機構の教授である辻哲夫先生と柏市医師会副会長 の長瀬慈村先生に意見を伺った。釜石市に行って みてはどうかという話になった。なぜ釜石市か、

柏市医師会が震災直後から被災支援活動を行っていた。さらには、長瀬先生の意見をもとに、実験的な仮設住宅を釜石市に東京大学が作ったということがあった。

#### 2) 第1回釜石市訪問

平成24年2月27日に長瀬先生の案内で、国立が ん研究センター中央病院の江角浩安先生と釜石市 を訪問した。釜石医師会長:小泉嘉明先生、県立 釜石病院院長:遠藤秀彦先生、のぞみ病院:高橋 昌克先生、釜石ファミリークリニック:寺田尚弘 先生、および釜石市長、保健福祉部長、高齢化介 護福祉課長と面談した。想像するに、私のように 何か出来ないかという医療者等は山ほど来られて いささか嫌気がさしているのではないかと気にし ていた。しかし、どの先生方も長瀬先生のおかげ もあって、我々を歓迎してくださった。私の立場 としては「がん医療において病院と在宅をつなぐ 活動で釜石市市民に貢献出来ることは何かない か」ということを中心に地元の先生方と話し合っ た。また、一度で何を出来るかはわからないので、 今後定期的に訪問する形で支援する決心でいると いうことをお伝えした。同日、東京大学が作った 仮設住宅にも見学に行った。コミュニティケア型

仮設住宅ということで、1)向かい合わせの住棟 配置で棟間がウッドデッキでつながっている。 2)高齢者・障害者が安心できるバリアフリー。 3)住だけでなく、医・職・食がサポートされた 住環境などが整備されていた。

#### 3)釜石市

釜石市二次医療圏(釜石市、大槌町)は人口54,587人(平成22年10月)で、今回の震災で死者行方不明者2,488人、人口減少(流出等を含む)は5,293人であった。また岩手県で唯一がん診療連携拠点病院がない医療圏で、現在県立釜石病院を拠点病院として申請するための準備をしていた。今回の震災による問題点としては、慢性期の病床不足と、市民の方の病院の受診びかえという話しを伺った。がん治療に関しては、県立釜石病院にリニアックが無かったため、放射線療法のためには盛岡などの病院に行かなければならない状況



被災した県立大槌病院



多くの住民のほか、消防団員や医師老夫婦までも が犠牲となった鵜住居町

だった。釜石市から盛岡市までは電車で2時間以上かかる。地域連携に関しては、医師会と病院の協力体制が整っており、震災後さらに地域連携・在宅医療の充実を目指しているという話だった。

#### 4) その後

第1回目の釜石市訪問後、月に2回定期的に釜石市を訪問している。現在は県立釜石病院のがん診療連携拠点病院申請に向けて、相談支援センターの準備、緩和ケアチームの診療援助を中心に行っている。相談支援センターに関しては、当院が実験的に病院外に設置している「がん患者・家族総合支援センター」の実績を活かして、データベースの構築、地域のがん患者・家族の継続的な支援、緩和ケアに係る医療・福祉従事者の教育、市民啓発活動などに取り組む準備を行っている。

#### 5) 今後

1)医療資源が不足している地域においても、適切な緩和ケアを提供出来ることを目的に遠隔医療(遠隔緩和ケア)の実施可能性についての検討、2)がん医療、特に緩和ケアにおける地域連携を推進するための組織運営への協力、3)専門的に在宅医療を行っている診療所でなくても一定水準の緩和ケアを提供出来るためのツールの開発・提供などを行って行く予定である。このような、計画を実行し、がん医療における地域連携・在宅医療の推進を行い、被災地での医療復興の一助としたい。さらにすでに高齢化が進行し、医療資源の不足している被災地域での取り組みが、今後急速に都市近郊に押し寄せる高齢化への対策のヒントとなる可能性があると考える。



ほぼ壊滅状態の箱崎町

### 市民公開講演会

## がん克服に向けた新たな挑戦

~がん研究の明日を担う方々へ~

実行委員長 堺 降一

((独) 国立がん研究センター研究所 転移浸潤シグナル研究分野 分野長)

平成24年2月25日、がん研究振興財団の主催で市民公開講演会が開催されました。この講演会は、数年前より第3次対がん総合戦略研究推進事業の成果を世に発信する目的で行われているもので、今までと同じように、講演会に引き続いて研究所のアクティビティを一般に公開する「オープンキャンパス」も開催されました。今回、これらのイベントの準備を担当させていただきました。

市民公開講演会は「がん克服に向けた新たな挑戦~がん研究の明日を担う方々へ~」というテーマで、第3次対がん総合戦略研究推進事業の支援を受けている4人の研究者が、最近のがん研究において注目されている話題について、各氏の研究成果を交えてわかりやすく講演して下さいました。今回は主として学生、若手医師、若手研究者を対象に考えておりましたが、これらの方々だけでなく参加していただいた一般の方にもわかりやすく、最前線のがん研究の魅力の一端を紹介していただきました。

近藤格博士は「がんの個別化医療に対するプロ



リサーチ・レジデントによるポスター発表

テオーム解析」について、がんに由来するタンパ ク質の網羅的な解析法を独自の 2 D-DIGE法の紹 介とともに講演されました。山口英樹博士には「が んの転移・浸潤を見る~蛍光イメージングによる 解析~」というタイトルで、転移浸潤の過程を蛍 光色素によりリアルタイムに可視化して、解析す る手法などについて講演していただきました。石 井源一郎博士には「治療標的としてのがん間質細 胞」というタイトルで、がん組織においてがん細 胞を取り囲んでいる間質細胞が、がん細胞をコン トロールということ、そしてそれを用いた全く新 しい治療の可能性について講演していただきまし た。最後に、上園保仁博士は「がん患者のさまざ まな症状を改善する薬物の研究開発」について、 がんの予防・診断・治療研究に加えて更に必要と されるがんの臨床症状の緩和のためにどのような 取り組みがなされているか、漢方薬の研究の紹介 を交えて講演して下さいました。

幅広い分野にわたるがん研究の紹介を通じて、 最近のがん研究の急速な進歩と興奮が伝わってく



オープンキャンパス

ると同時に、新しいがんの診断・治療の開発に向 けての真剣に取り組む姿勢が感じられて、最後の 中釜斉研究所長を交えた総合討論でも、会場から 多くの質問が出されていました。

その直後に開かれたオープンキャンパスでは、 研究所のロビーとセミナールームを用いて、2年 次のリサーチ・レジデントによるポスター発表と、 研究内容展示が行われました。今回のリサーチ・ レジデントのポスター発表では、一般参加者への 展示と平行して評価委員の先生方による評価会を 行うということになり、二組の先生方に分かれて 24題のポスターを順々に評価していただきました。 評価会のための質疑応答が活発になされる中、参 加者には協力して頂いて審査中のポスター以外の ところから見ていただいたりしましたが、評価会 の質疑の模様を後ろから聞いておられた参加者か らは、真摯な研究の討議を生で聞けて興味深かっ たとの意見もいただきました。RRの方々には一 般の方々にもわかりやすい表現で、かつ評価の先 生方に研究の内容が伝わる形でのポスター作製に 苦心されたと思いますが、とてもよく工夫された 素晴らしい発表でした。

研究内容展示では「がんの病理」、「CTコロノ スコピー |、「がんの生体イメージング |、「がんの 浸潤転移のメカニズム」、「プロテオミクス解析シ ステム」の5つのテーマで大型モニターや顕微鏡

を用いた展示が出されました。講演やポスターと はまた異なり実際の研究現場の雰囲気を垣間見る ことができる空間で、研究に興味を持った方々が ポスター閲覧の傍ら興味深げに立ち寄っていまし た。

まだこのようなイベントを開始して年数が浅い ので必ずしも外部から見て定着した行事とはなっ ていませんが、毎回少しずつ形を変えながらもこ のような「市民公開講演会」、「ポスター発表」、「研 究内容展示」などの形でがん研究センターの研究 内容・技術・目標とするところを、がん研究の進 歩に興味を持っている方々や、がん研究に携わっ てみたいと考えている方々に知っていただくこと は、国立がん研究センターが独立法人化されてま すます重要になった社会への情報発信の目的に沿 うものであり、潜在的な若手がん研究者の動機づ けや発掘にも貢献しうるものであると考えます。 今後は参加者、発表者、準備に関わった方々に意 見をいただいて、研究所スタッフのなるべく多く の方々のご協力のもと、ますます意義のあるイベ ントになっていくことを切に願います。今回の講 演会およびオープンキャンパスの開催にご協力い ただいたがん研究振興財団および研究所の方々、 雨の中お越しいただいた参加者の方々に心から感 謝いたします。



市民公開講演会



#### 講演 1

## がんの個別化医療に対するプロテオーム解析

(独) 国立がん研究センター研究所 創薬プロテオーム研究分野 近藤 格

#### がんの多様性

がんは遺伝的に多様な疾患です。組織学的、臨 床病期的に同じように診断される症例であっても、 治療への応答性が異なることが知られています。 がんの生物学に基づいてさまざまな治療法が開発 される現代では、がんの個性をみきわめて個々の 症例に的確な治療方針を立てる個別化医療のため の分子診断技術が求められています。近年開発さ れる分子標的薬はめざましい薬効を示す一方でど れもきわめて高額で、また、かつてない副作用も 報告されています。医療費の観点から、そして副 作用のリスクを避けるために、新しい薬を本当に 必要とする症例を選択する必要があります。がん の個性診断と症例の選択のための診断技術の鍵と なるのはバイオマーカーです。治療奏効性、副作 用、転移・再発・生存など臨床的に重要な所見に 相関する分子をバイオマーカーとして同定し、臨 床に応用する研究が盛んに行われています。

### プロテオーム解析とは

「プロテオーム解析」とは生体内に発現するすべてのタンパク質を一度に調べようとする解析です。我々はプロテオーム解析によってバイオマーカーの開発を行っています。臨床病理学的な所見に対応するタンパク質を臨床検体から見つけ出し、臨床検査として応用することでがんの医療に貢献することが研究の目的です。プロテオームは機能性分子であるタンパク質の集団であり、がん細胞の形質を直接制御しています。したがって、プロテオーム解析はがん細胞の性質(転移・浸潤能、治療抵抗性など)をみきわめるために有用な手法です。

国立がん研究センターでは 2000年からプロテ オーム解析が本格的に開始されました。そして、 今までにさまざまな研究成果が得られています。 プロテオーム解析で用いられる技術に、「蛍光二 次元電気泳動法 (2D-DIGE法)」という手法があ ります。2D-DIGE法ではタンパク質をあらかじめ 蛍光色素で標識し、タンパク質を電気的に二次元 に分離する方法です。国立がん研究センターは 2D-DIGE法が世界でもっともよく使われている 研究機関で、2D-DIGE法のためのさまざまな技術 開発が行われてきました。そして、肺がん、食道 がん、胃がん、大腸がん、肝臓がん、膵がん、胆 管がん、腎臓がん、そして肉腫など、多くの症例 の手術検体および血漿サンプルを調べ、抗がん剤 の奏効性、組織型、術後の転移・再発・生存など に高度に発現相関するタンパク質を特定してきま した。

転写因子や受容体のような、きわめて微量にしか発現しないタンパク質に対しては、2D-DIGE法に加えて特異抗体を用いた解析も行っています。抗体は特異的にタンパク質を認識する分子です。がんの個性に重要ないろいろなタンパク質をターゲットとして、やはり臨床検体を用いた解析を行っています。

#### 基礎の臨床の共同研究

このような研究を推進するためには、基礎研究者と臨床医との共同研究が必要不可欠です。国立がん研究センターの大きな特徴は、国内最大規模のがん専門病院と研究所が隣接していることです。センターでは、臨床の問題点を基礎研究で解決しようとする研究スタイル、臨床検体を基礎研究に使用するシステムなどが確立されています。研究

所と病院は単なる意見交換をするだけでなく、基 礎研究の臨床応用に関心のある若手臨床医が何名 も研究室に滞在し、臨床に役立つ発見を目指して 日夜がんばっています。そして、臨床からの期待 に応えることができるよう、基礎研究者は最先端 の研究技術をさらに改良し、応用しています。

本講演ではがんのプロテオーム解析によって開発されているバイオマーカーの例、研究室の様子などをご紹介いたします。

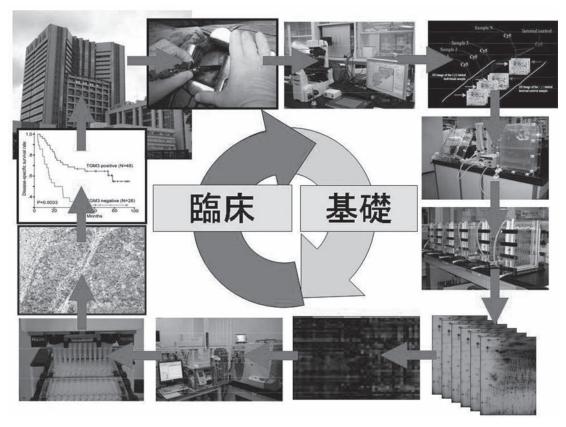
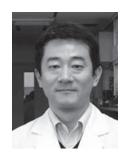


図:2D-DIGE法を用いたプロテオーム解析の流れ



#### 講演2

## がんの浸潤・転移を見る ~蛍光イメージングによる解析~

(独) 国立がん研究センター研究所 転移浸潤シグナル研究分野

山口 英樹

### がんの浸潤・転移

がんの恐ろしい特徴として、周りの正常組織に 染出るように広がる「浸潤」と、浸潤したがん細 胞が血管などを通って遠くの臓器に移動し再びが んを作る「転移」が挙げられます。がん細胞は約 10ミクロンと非常に小さいため肉眼で見ることは できませんし、血流に入ると体全体に移動してしまうためにどこにいったか調べるのはほぼ不可能です。従って、転移はがんが大きくなってから初めて検出されることが多く、治療が大変難しくなってしまいます。がんの発生機構と比べて、がんが転移するメカニズムの基礎研究はかなり遅れているのが現状です。しかし近年の分子細胞生物

学の進歩により、新しい知見が続々と得られてきています。特に、がん細胞の位置や状態、さらにはがん細胞の中で働く分子の挙動などを可視化するイメージング技術のめざましい進歩がこの分野に大きく貢献しています。

#### 光る分子

2008年のノーベル化学賞は「緑色蛍光タンパク 質 GFPの発見と開発」への貢献から下村博士ら に授与されました。このオワンクラゲという光る クラゲから単離されたGFPは生命科学や医学研究 に大きな変化をもたらしました。GFPは遺伝子に よりコードされたタンパク質のため、その遺伝子 を細胞に導入することにより光る細胞をつくるこ とができます。バクテリア、酵母、神経、筋肉、 血球などありとあらゆる細胞を光らせることがで きますし、もちろんがん細胞も例外ではありませ ん。GFPは緑色の蛍光を発しますが、遺伝子改変 により黄色のYFP、青色のCFPなどが開発され ています。特定の波長の光を照射することにより 蛍光のオンオフが可能なものや、色を変換できる ような蛍光タンパク質なども開発され、様々な研 究に応用されています。光を発する生体分子とい うのは他にもたくさんあります。例えばホタルの 光の元となるルシフェラーゼという酵素です。ルシフェラーゼがルシフェリンという基質を酸化することにより化学発光が起こります。このルシフェラーゼも医学研究に用いられています。

#### がん細胞を光らせて見る

がん細胞にGFPの遺伝子を導入すると緑に光る がん細胞を作ることができます。これをマウスや ラットなどの実験動物に移植しますと光るがんを 形成します。同じようにルシフェラーゼの遺伝子 を導入してがんをつくると、ルシフェリンを投与 することによりがんが発光するようになります。 こうしてできた光るがんを特殊な顕微鏡や検出装 置を用いて解析することにより、動物が生きたま まの状態でがん細胞がどこにいるか?どれだけい るか? さらにはどのくらい動くか? といったこと を可視化、つまり「見る」ことができます。この 光るがん細胞の中で、ある遺伝子の働きを促進さ せたり、壊したりすることにより、浸潤や転移に 関わる遺伝子の機能を調べることが可能です。抗 がん剤を動物に投与して、実際にがん細胞がどの ような変化を示すのか観察することもできます。 また異なる色を発する蛍光分子を用いることによ り、複数の細胞種を同時に可視化することも可能

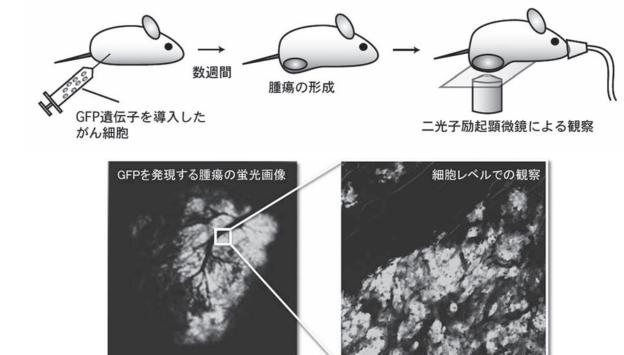


図:生体内蛍光イメージングによるがん細胞の観察

です。例えばがん細胞と同時に、腫瘍内部の血管や血球系細胞なども見ることができますし、異なる性質のがん細胞を混ぜて移植して転移能を比較することも可能です。色を変える光変換タンパク質を用いると、腫瘍の一部の細胞のみをマーキングして浸潤する様子を見ることができます。FACSと呼ばれる機械を用いれば光る細胞だけを分離することができますので、転移がんから細胞を分離して遺伝子やタンパク質の解析をすることができます。このように細胞が光るだけで非常に多くの研究が可能になります。

#### これからの課題と展望

がんの浸潤・転移を標的とした画期的な治療法

や新薬の開発にはまだまだ基礎研究による知識の 積み重ねと、臨床応用へ向けた努力が必要です。 蛍光分子の開発やイメージング技術の進歩はがん 浸潤・転移のメカニズムの解明に大きく貢献して います。また蛍光イメージングは基礎研究だけで はなく、内視鏡検査などによるがんの診断や外科 手術の発展にも貢献すると考えられています。現 在新しいがんの治療法として注目されている分子 標的薬剤は、ほとんどが細胞の増殖を抑える目的 で作られています。今後、がん細胞が形を変えた り、動いたり、潜ったりするというような浸潤・ 転移に関わる他の細胞特性を標的にした治療薬が 開発されれば、現存の薬や治療法と併用すること により新たな治療効果が期待できます。



### 講演3

## 治療標的としてのがん間質細胞

(独) 国立がん研究センター東病院 臨床開発センター臨床腫瘍病理部 **石井 源一郎** 

#### はじめに

"がん"は、"がん細胞"を中心としたいろいろ な種類の細胞より形成されています。"がん細胞" の顔つき(がん細胞の表現型)に焦点を当てたが ん研究は、この四半世紀の間に著しく進歩しまし た。"がん細胞"を遺伝子学的に詳細に検討する ことにより、がん遺伝子、がん抑制遺伝子が多数 発見されました。また、"がん細胞"を生物学的 に詳細に検討することにより、がん幹細胞といっ た新しい概念も生まれてきました。基礎研究の成 果が目に見える形で"がん"の診断、治療そして 予防に応用される時代になってきたのです。この ような背景から、これまでのがん治療は"がん細 胞"のみを標的とした治療法(たとえば抗がん剤、 分子標的薬)が中心でしたし、確かにある種の"が ん"には一定の効果を示してきました。しかし残 念ながら、抗がん剤あるいは分子標的薬が効きに

くい"がん"があり、この問題を克服することは現在でもできていません。

#### がん間質細胞とは?

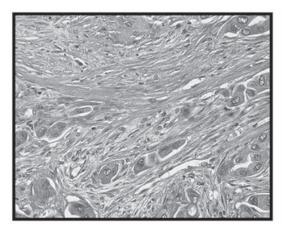
"がん"には、先に述べた"がん細胞"以外にも、 "がん細胞"の周囲を取り巻くがん以外の細胞が 多数存在しています。これらの細胞は"がん間質 細胞"と呼ばれており、線維芽細胞、血管構成細胞、免疫担当細胞(リンパ球、マクロファージなど)が含まれます。これまで、"がん間質細胞"は、 "がん細胞"と"がん細胞"の間を充填する細胞集団として考えられてきました。しかし近年の研究から、"がん間質細胞"は単なる充填細胞としての役割のみならず、がん細胞の増殖・生存能、浸潤能、転移能といった悪性像に決定的な影響を与える細胞集団であることが示されてきました。"がん細胞"の悪性像は、"がん細胞"自身が有する遺伝的、生物学的因子だけでなく、"がん間質細胞" により影響を受ける因子にも規定されていること が明らかになってきたのです。

### がん間質細胞が がん細胞をコントロールする!

マクロファージは、免疫担当細胞として"がん 細胞"を発見し攻撃をしかける細胞として知られ てきました。しかし最近の知見では、ある種のマ クロファージは、"がん細胞"の増殖・浸潤を助 ける働きを有していることがわかってきました。 線維芽細胞は、"がん間質細胞"の中でも主要な 細胞集団です。膵臓がん、肺がん、胃がん(スキ ルス胃がん) などでは、がん組織中に線維芽細胞 が占める割合が、"がん細胞"よりも高いことが知 られています。"がん細胞"の周りに存在する線 維芽細胞も、以前は"がん細胞"の浸潤を抑える バリヤーとしての役割を果たしていると信じられ てきました。ところが、線維芽細胞もマクロファー ジと同じように、様々な物質を放出して"がん細 胞"の増殖、浸潤を助けていることが報告されて います。

### がん間質細胞の特徴を知ることにより、 がん治療に対する突破口が見えてくる!

確かに、"がん間質細胞"は"がん細胞"をコントロールし、がんの悪性度を高めている可能性が

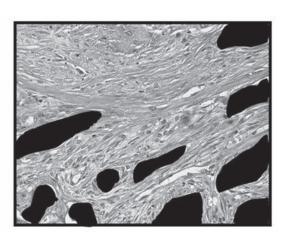


肺腺癌組織(HE染色)

あります。しかし、"がん間質細胞"の特徴を理解することにより、がん治療の新たな治療法が生まれるかもしれません。例えば、大腸がん等に使用されている血管新生阻害剤もまた、こうした発想から生まれた治療薬です。我々は、線維芽細胞にpodoplaninという分子が発現している症例は、"がん細胞"の悪性像が高いことを報告してきました。また、線維芽細胞に発現している podoplanin分子は、"がん細胞"の悪性像を直接制御している可能性を示してきました。このことは、"podoplanin陽性の線維芽細胞"を標的とした治療法が有用である可能性を示唆しています。

#### これからの課題と展望

現在、"がん間質細胞"を標的とした新しい治療戦略が検討されていますが、未だ臨床応用には時間がかかりそうです。その原因として、1)副作用の問題、2)がん間質細胞選択的に治療薬を輸送できない、などの問題があります。これらの問題を克服し、従来の"がん細胞"のみならず、"がん間質細胞"を標的とする治療法と併用することにより、より効果的ながん治療法の発展に役立つことが期待されます。間質細胞をも標的としたがん治療の基盤づくりは、今まさに始まっているのです。



がん細胞のみを黒く塗りつぶしたもの。 非がん細胞(がん間質細胞)の占める 割合が高いことが示されている。



#### 講演4

## がん患者のさまざまな症状を 改善する薬物の研究開発

~がん予防・診断・治療研究に加えて~

(独) 国立がん研究センター研究所 がん患者病態生理研究分野

上園 保仁

#### はじめに

がん患者さんの生活の質(Quality of life, QOL)を下げるものはがんの痛みにとどまらず、疲労感、倦怠感、食思不振、不眠、便秘、嘔気嘔吐などたくさんの症状があります。これは、がん自身によって起こりますが、放射線や抗がん剤の副作用などでも起こります。患者さんは精神的な面も含めて身体全体にさまざまな症状が起こっているので、そのひとつひとつに対応することはとても大変です。

日本には、病を個別に見るのでなく、人を全体的に診て症状を和らげる「漢方医学」、「漢方薬」というものがあるのを皆さんもご存じのことと思います。近年、科学的なアプローチにより、漢方薬の作用メカニズムが解明され始めてきました。私たちのグループは現在その研究を行っています。今回はそれらの研究を通して、がん患者さんの持つさまざまな症状の緩和に漢方薬が役立つ可能性があることをご紹介いたします。

#### 漢方薬とは?その作用メカニズムは?

漢方薬は、中国四千年の歴史…と言うように、中国の薬と思われがちですが、「漢方: Kampo」とは、中国から日本に入ってきた中医学、そこで使われている中薬が、日本の気候風土や日本人の体に合わせて17世紀頃より日本で独自に発展してきたものです。

がんの治療には外科手術、放射線療法、抗がん 剤による治療、その組み合わせ等があります。い ずれの場合にも患者さんの全身状態に大きな影響 を与えます。術後は身体の回復が大変ですし、放射線療法や抗がん剤治療にはさまざまな副作用が伴います。漢方薬は、このようながん患者さんのQOLを低下させる数々の症状を和らげることが、これまでの臨床医の経験からそして今、その経験が科学的アプローチにより裏打ちされつつあります。

たとえば、外科手術による術後の腸管の癒着、 腸管運動不全、イレウスなどに対して漢方薬の一 つである「大建中湯」が奏効することがわかって きています。大建中湯は腸管の細胞にある Transient Receptor Potential (TRP) チャネル、 特にTRPV1、並びにTRPA1というチャネルを活 性化することにより腸管運動を活発化させたり、 腸管癒着を防止することがわかってきました。

また、口腔がんや頭頸部がんでは治療に放射線 照射が行われますが、多くの場合口腔粘膜炎が起 きます。その口腔粘膜炎の痛みを和らげたり、組 織を修復する力に「半夏瀉心湯」が奏効すること がわかってきました。

さらに、抗がん剤治療を受けている患者さんは、 食思不振、嘔気嘔吐、下痢、手足のしびれなどさ まざまな副作用が起きます。これらの副作用には、 抗がん剤の種類によって特異的に起こることも少 なくなく、症状のそれぞれに対応する漢方薬があ ることがわかってきました(表1)。

化学療法剤であるシスプラチンは、多くのがん に抗がん剤として用いられる優れた薬です。しか しほとんどの患者さんはその副作用として、嘔気 嘔吐、食思不振などを起こします。化学療法を受 けておられる患者さんにとって、食事ができない、

(表1) 各抗がん剤による副作用とそれに奏効する漢方薬

抗がん剤	諸症状	漢方薬
シスプラチン	食思不振、嘔気・嘔吐	六君子湯
オキサリプラチン	手足の冷感、しびれ	牛車腎気丸
パクリタキセル	手足の痛み、しびれ	牛車腎気丸
イリノテカン	下痢	半夏瀉心湯
ドキソルビシン	口腔粘膜炎	半夏瀉心湯

食事をしても吐いてしまうというのは QOLを低 下させる大きな原因です。この消化器症状を和ら げるのに「六君子湯」が有効であることがわかっ てきました。六君子湯は食思増進ペプチドとして 知られている内在性ホルモンの「グレリン」の増 加を起こすこと、その作用は六君子湯の8種の生 薬のひとつ、陳皮(ちんぴ)に含まれるヘスペリ ジンによって起こることがわかってきました。さ らに六君子湯は「グレリン」を分泌させるだけで なく、「グレリン受容体」の活性を上げることも わかり、それは六君子湯の中の蒼朮(そうじゅつ) に含まれるアトラクチロジンによって起こってい ることが明らかになりました。このように、六君 子湯に含まれる生薬が異なる経路を修飾すること で、食思改善ペプチド「グレリン」のシグナルを 強めていることがわかったのです。漢方薬の有効 成分を明らかにしようとする研究は、他に「大建 中湯」や「抑肝散」、「牛車腎気丸」などでも行わ れており、将来はなぜこの組み合わせで漢方薬が 構成されているのかという、中国から始まり日本 で発展した漢方薬の謎が解き明かされるかもしれ ません。

#### おわりに

がん患者さんは、がんそのものにより、また抗がん剤を含む様々な治療により、痛みや吐き気など様々な症状に悩まされています。その中で痛みに効く薬物や、がん悪液質の症状を改善する薬物は、臨床医師や薬剤師たちの長年の観察により得られた「経験」に基づいて治療が行われています。私たち基礎医学研究者はその根拠となるデータをしっかりと提供し、治療についてのエビデンスを作っていかなければと思っています。漢方薬がな

ぜがん患者さんの症状を和らげるのかについても、客観的で質の高い研究試験の結果を出すことが重要です。がん研究は「がん予防」、「がんの早期診断」、「がんの治療」に多くの熱意が注がれてきました。それは今後も変わることはありません。が、「がん患者さんの生活の質の向上」についてもしっかりとした研究を行っていくことが重要だと考えています。少しでも早く、基礎医学の研究結果が、がん患者さんのQOL向上にお役に立てればと願っています。

## 「悪性脳腫瘍 ~現状と展望~|

第24回国際がん研究シンポジウム組織委員会委員長 渋井 壮一郎

(独) 国立がん研究センター中央病院 脳脊髄腫瘍科 科長

平成23年11月23日(水)より25日(金)まで、 第3次対がん総合戦略研究推進事業の一環として 行われている財団法人がん研究振興財団による第 24回国際がん研究シンポジウムを開催させていた だきました。本シンポジウムは、1988年に第1回 が肺癌の基礎および臨床研究をテーマとして開催 され、以後、各臓器癌を対象に毎年行われてきま した。中枢神経系腫瘍をテーマにするのは2回目 で平成8年に野村和弘前病院長が「Basic and clinical research in brain tumor」というテーマ のもとに第9回シンポジウムを開催されて以来、 15年ぶりとなります。前回もHarvard大学のPeter Black博士、Ludwigがん研究所のWebster Cavenee 博士をはじめとする錚々たるメンバーが講演をさ れました。脳神経外科領域でも分子生物学的手法 が導入されはじめ、遺伝子治療や新しい放射線治 療法が取り入れられ始めた時代です。今回はその ひとつ下の世代が、研究・臨床の主体となり中心 的な役割を果たしてくれています。運営委員長は 嘉山孝正国立がん研究センター理事長、組織委員 として、米国MD AndersonがんセンターのMark Gilbert博士に加わっていただき、日本側からは、 野村和弘東京労災病院長、西川亮埼玉医科大学教 授、永根基雄杏林大学准教授、北中千史山形大学 教授というすべて当センターの卒業生および当院 現役の成田善孝副科長、さらに高倉公朋先生には 顧問をお願いしました。東日本大震災さらに福島 原発事故の影響で、海外からの演者に来ていただ けるかどうか心配しましたが、大半の先生方が メール1本で快く講演を引きうけてくれました。

開催前日、宿泊予定となっているホテルから、 海外の演者がチェックインを済ませたという情報 が次々と入り、緊張感が高まりました。11月23日 (水)朝、予定通り海外演者がすべて揃い、高山 昭三がん研究財団理事長の開会の辞、嘉山先生、 高倉先生のご挨拶のあと、いよいよ開催です。第 一演者は本年10月より当センター研究所へ異動さ れたCambridge大学の市村幸一先生で、WHOの Hiroko Ohgaki博士、藤田保健衛生大学廣瀬雄一 教授、東京大学武笠晃丈特任講師とともに、近年 進歩の著しいグリオーマの遺伝子解析について、 それぞれの分野からお話いただきました。午後は 北中千史教授、東京大学宮園浩平教授がCancer stem cellの最も新しい知見を、続いて米国Barrow 研究所Nadar Sanai教授、東北大学隈部俊宏准教 授、山形大学櫻田香教授、東京大学齊藤延人教授、 九州大学佐々木富男教授が新規手法を取り入れた 脳腫瘍手術について、さらに東京大学藤堂具紀教 授のウイルス治療、Pittsburgh大学のHideho Okada 准教授が免疫治療の話をされ、第1日目を終了し

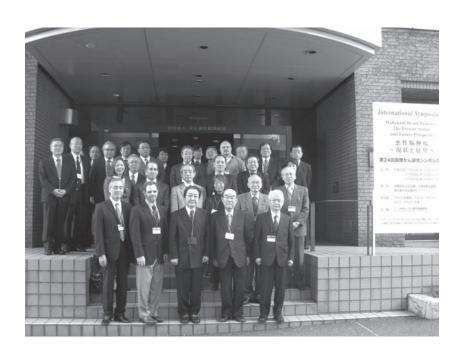
第2日目は新規放射線治療のテーマから始まり ました。京都大学小野公二教授および大阪医科大 学宮武伸一准教授からホウ素中性子捕捉療法、筑 波大学坪井康次教授の陽子線治療、新潟大学青山 英史教授および山形大学佐藤慎哉教授より転移性 脳腫瘍の臨床試験の講演、さらにカリフォルニア 大学Susan Chang教授、杏林大学の永根基雄准教 授から分子標的治療の現況のお話があり、午後か らはMark Gilbert教授、渋井、名古屋大学若林俊

彦教授、東京女子医科大学村垣善浩教授、当院成 田副科長より日米各々の臨床試験について発表が ありました。特にGilbert先生には、都合で欠席 となったHeidelberg大学のWolfgang Wick教授の 担当分を含め90分の講演をお願いすることになっ てしまいましたが、「元気だから大丈夫」と言わ れて、休憩なしの講演をしていただきました。

第3日目は小児腫瘍をメインテーマとして、埼 玉医科大学名誉教授の松谷雅生先生が胚細胞腫瘍、 広島大学杉山一彦准教授および埼玉医科大学柳澤 隆昭部門長が髄芽腫の話をされ、最後は中枢神経

系悪性リンパ腫についてSan Raffaele研究所 Andres Ferreri部門長および西川亮埼玉医科大学 教授が講演されて3日間の幕を閉じました。出席 者は総勢115名になりました。

当方のスタッフも少なく、しかも多くの海外演 者をお呼びすることで、準備には以前に開催した 学会以上に気を遣いました。しかしながら、世界 的にも一流の先生方の講演を直接聞くことができ、 さらに親しくお話する機会が持て有意義なシンポ ジウムであったと思います。





#### The 24th International Symposium

Malignant Brain Tumors: The Present Status and Future Prospects

November 23-25,2011 International Lecture Hall National Cancer Center

#### MEMBERS OF ORGANIZING COMMITTEE

Takamasa Kayama

Soichiro Shibui

Mark R. Gilbert

Kazuhiro Nomura

Ryo Nishikawa

Motoo Nagane

Chifumi Kitanaka

Yoshitaka Narita

Kintomo Takakura (Adviser)

#### Opening

Opening Address
Opening Remarks
Welcome Address
Wintomo Takakura

#### <Gene Profiling>

 Gene Profiling - The Present Status and Next Step Koichi Ichimura (University of Cambridge, National Cancer Center Research Institute)

-Day 1-

- Genetic Profile of Astrocytic and Oligodendroglial Gliomas Hiroko Ohgaki (International Agency for Research on Cancer)
- Genetic Subgrouping of Gliomas Based on Chromosomal DNA Copy Number Aberrations - WHO Grade II-III Tumors Yuichi Hirose (Fujita Health University)
- · Gene Profiling of Malignant Brain Tumors -The Present Status and Next Step-

Akitake Mukasa (University of Tokyo)

#### <Cancer Stem Cell>

- Glioma Stem Cell Dissecting Molecular Mechanism Involved in the Maintenance of Stem-Like Glioblastoma Cells for Future Application to Glioblastoma Treatment -Chifumi Kitanaka (Yamagata University)
- Regulation of Glioma -Initiating Cells by TGF-β
   Kohei Miyazono (University of Tokyo)

#### < Surgery >

- Extent of Resection for Low-and High-Grade Gliomas Nader Sanai (Barrow Neurological Institute)
- How to Resect the Insuloopercular Gliomas -Simple Methods to Identify Ideal Candidates for Radical Resection-Toshihiro Kumabe (Tohoku University)
- High Field Intraoperative MRI in Glioma Surgery Kaori Sakurada (Yamagata University)
- · Surgical Approach to Brainstem Tumor. Simulation with 3D-Fusion Images.

Nobuhito Saito (University of Tokyo)

· Surgical Resection of Posterior Fossa Tumors Tomio Sasaki (Kyushu University)

#### < Novel Treatment >

- Novel Treatment :Oncolytic Virus Therapy
   Tomoki Todo (The Institute of Medical Science, The University of Tokyo)
- Development of Brain Tumor Immunotherapy
   Hideho Okada (University of Pittsburgh School of
   Medicine)

#### -Day 2-

#### < BNCT, Heavy Particle >

· Boron Neutron Capture Therapy(BNCT) - Present and Future -

Koji Ono (Kyoto University Research Reactor Institute)

· Boron Neutron Capture Therapy (BNCT) for Malignant Brain Tumors

Shin-Ichi Miyatake (Osaka Medical College)

 Proton Beams Radiotherapy for Glioblastoma Multiforme Koji Tsuboi (University of Tsukuba)

#### < Metastatics Brain Tumor >

- Brain Metastasis What is the Optimal Radiotherapy? -Hidefumi Aoyama (Niigata University)
- · Brain Metastasis On-Going Clinical Trial -Shinya Sato (Yamagata University )

#### < Molecular Targeting >

· Molecular Targeting of Glioma

Susan Chang (University of California, San Francisco)

· Prognostic Factors and Targeted Therapy for Malignant Glioma

Motoo Nagane (Kyorin University)

#### < Standard Therapy and On-Going Clinical Trials >

· Anaplastic Glioma

Mark R. Gilbert (M.D. Anderson Cancer Center)

• Treatment of Patients with Glioblastoma:Progress and Challenges

Mark R. Gilbert (M.D. Anderson Cancer Center)

#### < Clinical Trials in Japan >

· Clinical Trials for Malignant Brain Tumors Conducted by JCOG-Brain Tumor Study Group

Soichiro Shibui (National Cancer Center Hospital)

 Clincal Trial of Interferon-Beta and Temozolomide Combination Therapy for Malignant Glioma with Radiotherapy (JCOG0911; INTEGRA Study)

Toshihiko Wakabayashi (Nagoya University)

#### < Grade II/III Glioma >

· Anaplastic Glioma : Retrospective Analysis of Japan Clinical Oncology Group (JCOG) Brain Tumor Study Group

Yoshihiro Muragaki (Tokyo Women's Medical University)

· Long Term Follow-up of Grade 2 Gliomas

Yoshitaka Narita (National Cancer Center Hospital)

#### - Day 3-

#### < Germ Cell Tumor >

• Natural History of CNS Germ Cell Tumors and Its Implication to the Treatment

Masao Matsutani (Saitama International Medical Center, Saitama Medical University)

#### < Medulloblastoma >

Current Status and Problems in the Treatment of Medulloblastoma in Japan

Kazuhiko Sugiyama (Hiroshima University)

 Medulloblastoma: From Childhood to Adulthood Takaaki Yanagisawa (International Medical Center Saitama Meidcal University)

#### < PCNSL >

- · Chemotherapy of Primary CNS Lymphoma
  - Andrés J. M. Ferreri (San Raffaele Scientific Institute)
- Treatment of PCNSL with Temozolomide: Japanese Trial Ryo Nishikawa (International Medical Center Saitama Medical University)

#### Closing Remarks

Mark R. Gilbert (M.D. Anderson Cancer Center) Kazuhiro Nomura (Tokyo Rosai (Labour Welfare) Hospital)

### 第12回国際がん看護セミナー

## 「がん医療における継続したがん看護の充実 | Part I ~継続ケア(入院・外来・在宅)の現状とがん看護の課題~

第12回国際がん看護セミナー企画委員長

佐藤 禮子

(兵庫医療大学 副学長)

第12回国際がん看護セミナーが、平成24年1月 27・28日の両日、財団の国際研究交流会館に180 名の参加者を迎えて開催されました。テーマは、 第10・11回セミナーで取り組んだ '外来がん看護 の在り方'の討論結果を受け、さらなる発展を図 るため「がん医療における継続したがん看護の充 実」とし、そのPart I として -継続ケア(入院・ 外来・在宅) の現状とがん看護の課題ー です。

我が国の外来がん看護は、従来の病院入院中心 から在宅療養へとシフトした医療の現場にあって、 その要となる位置づけにあり、重要な役割を担っ ています。病棟でのケアをいかに外来ケアへと継 続できるように繋いでいくか、が課題です。

そこで、ケアの繋ぎに注目したセッションで現 状を洗い出し、病棟から外来に連携するためにど のような方法がとられているか、継続ケアの現状 と課題を討議し、全体討論で課題が何かを明らか にすることとしました。

く基調講演 継続したがん医療・看護にかかわる 国策の概要> (座長 筆者)

厚生労働省がん対策推進協議会会長である門田守 人氏(公益財団法人がん研究会有明病院院長)に、



平成18年に制定されたがん対策基本法に則り展開 され、今や終盤を迎えているがん対策推進基本計 画について、策定から推進そして現在に至る経過 を可能な限り評価も含めて概説していただきまし た。

くセッション1 日本におけるケアの繋ぎ・連携 は誰がどのように行っているか>

(座長 濱口恵子氏)

○病棟看護師の実践として、村瀬麻樹子さん((独) 国立がん研究センター中央病院副看護師長)は、 自宅で急激に病状が悪化して緊急入院する患者も 多く、身体症状が安定している時期から予測的な 対応がとれるよう、継続した支援を提供できるよ うに調整していくことが、病棟看護師に求められ ているとして、①継続看護依頼を出した患者につ いて外来で直接情報共有・意見交換を行なう等の 外来との継続看護、②『入院時退院支援アセスメ ントシート』や『転院・在宅チェックリスト』な どのテンプレートによる記録の統一や訪問看護師 との直接討論などの在宅との連携に焦点を絞り、 具体的実践と課題について発表されました。○外 来看護師の実践として、児玉美由紀さん(北里大



学病院がん看護専門看護師)は、外来看護実践で 深く関わる乳がん患者のニーズに添ったケア提供 として、①乳がんへの積極的治療ができる時期に は、外来看護師の役割として、治療に専念する患 者のQOL向上を目指した指導が実践上の中心と なる。②緩和ケア中心への移行期には、外来看護 チーム全体で関わる役割として、医師ら他職種と の連携、および、病棟・在宅調整、看護師間の連 携をスムーズに行い、患者・家族の療養を支援す ることであり、地域ケアの繋ぎやケアシステムの 構築を課題として発表されました。○訪問看護師 の実践として、荒巻初子さん(訪問看護ステーショ **ン「くるめ」 所長)**は、①病院から自宅へのスムー ズな移行を実現するための訪問看護師の取り組み として、改善の必要性を強く感じる2点「病院か ら訪問看護ステーションへの患者情報の伝達を迅 速にする」と、「病院内で在宅療養の準備を整え られるようにする」について②訪問看護利用者が 在宅療養を継続するための訪問看護師の取り組み として、在宅療養の継続のためには、「訪問看護 ステーション内の看護師間の連携」と「地域の関 係職種との連携」の両方が必要であり、実践を通 した成果と課題が発表されました。○退院調整看 護師の実践として、三輪恭子さん(淀川キリスト 教病院地域看護専門看護師) は、退院支援とは、「患 者・家族が、退院後の継続が必要な医療や介護に ついて理解し、療養場所・方法を自己決定すると ともに、可能な限り自立した生活が送れるよう支 援すること」と位置づけ、①退院調整看護師は、 第一段階「合わせる」、第二「整える」第三「つ なぐ」そして最終段階「備える」に至る退院支援 プロセスの各段階毎に調整者としての役割を担う。 ②短い入院期間中に効率的に退院支援を行い、病 院と自宅・施設との「行ったり来たり」がスムー ズに行えるような地域の関係機関・職種との連携 強化と院内のサポート体制づくりなどの果たす役 割について発表されました。

くセッション2 海外におけるケアの繋ぎ・連携はどのように行われているか>

(座長 丸口ミサヱ氏)

○イギリスの場合として、Anna-Marie Stevens さん(RN.MSc, ロイヤル・マーズデンNHS財団 トラスト)は、1948年に設立された英国保健サー ビス(NHS)が貧富の如何に関わらず全ての国 民が良質の医療を利用できるべきであるという長

年にわたる理想から生まれたものであり、・全て の人のニーズを満たす、・現場では無料で医療を 受けられる、・支払い能力ではなく臨床上のニー ズに基づいて医療を提供する、という3つの原則 に従って発展し、2000年に全面的近代化プログラ ムに着手して新しい原則が追加されている。対が ん計画はイングランド初で4つの総合がん対策プ ランである。革新的プログラムであるホスピタル 2ホーム (H2H) サービスは、患者の家でケー スカンファランスを開くというケアモデルで、ケ アの継続性はその中核的原則の重要な部分を占め る、など発表されました。○カナダの場合として、 Elizabeth Beddard-Huberさん、(RN, MSN, ブリ ティシュ・コロンビア・キャンサーエージェン シー)は、医療機関間のコミュニケーションや調 整の失敗は患者の転機にマイナスの影響を及ぼす。 キャンサーセンターと在宅ケアや地域との連結・ 紹介のプロセスの改善は、第一段階に、複雑なニー ズをもつ外来患者の地域医療移行計画の改善に焦 点をあて、施設から在宅へのスムーズな移行を行 う、第二段階に、重症度が高くケアが複雑な入院 患者に対して同様な取り組みを行う。これらの目 標達成のために、センター職員と地域のあらゆる 多専門職者との作業部会を立ち上げ、綿密な目標 設定計画を実施し、患者の視点からの現在ならび に将来の通院計画の状態を明らかにし、成果に基 づくモデルを作成、資源の活用や将来計画につい て発表されました。○アメリカの場合として、 Angela Adjeteyさん (RN, MSN, ニューヨーク・ プレスビテリア・ポスピタル、コロンビア・ユニ バーシティ・メディカルセンター)は、患者ケア の継続性を保証することにより、再入院率や救急 外来利用率が減少し、患者/医療者の関係を改善 し、医療費削減や医療効果の改善につながること が示されており、これを達成するために様々な組 織が取り組みを行っている。米国の医療制度がこ れらの要素に関してどのように機能しているか、 消費者、医療提供者、保険者、規制当局ならびに 政策決定者間の関係やそれが医療に及ぼす影響に ついて具体的に解説。そして、看護専門職者の定 義(ANCC, 2004)に基づく責務を再確認しつつ、 地域ケアとヘルスケアチームの役割、協働するケ アとしてのケアリングモデル、情報をやりとりす る地域横断システムについて示すと共に、具体的 な実践例を発表されました。

くセッション3:ケアを繋ぎ連携する上での課題 は何か> (座長 千崎美登子氏) ○病棟看護師の立場から、花出正美さん((公財) がん研究会有明病院、看護師長・がん看護専門看 護師)は、課題を4つに焦点化し、①入院時にお ける退院時の患者の身体的状態の予測が浸透しつ つあるが、スクリーニングは、退院後を含めた長 期的なスパンで患者・家族のケアニーズを捉える ために、病棟看護師が退院後の生活に関する理解 を深める必要がある。②看護サマリーの必要情報 の伝達不足や同じ施設内でもケア実践が相互に知 られていない現状もあり、各部門ケアの見える化・ 標準化を図ることが必要。③院内に設置されてい る各棟のチーム・部門のリソーススタッフに"お 任せ"になっていないか、スタッフの介入によっ て "本当に患者・家族にとってケアの質が向上し ているか"、"病棟看護師の得意分野を生かし主体 的に協力することで相乗効果が得られているか" などのリフレクションが必要。④多職種・多部門・ 他施設チームのコミュニケーションの場としてカ ンファレンスを活用する、など発表されました。 ○外来看護師の立場から、長谷川久巳さん(虎の 門病院、管理看護師長・がん看護専門看護師)は、 ケアの連携における課題を2点に絞り、①外来看 護の体制の課題。予約診療と救急診療を担い来院 患者数の予測が難しい外来において、日々の患者 数や来院理由の動向を踏まえ、看護師の配置人数 の決定や柔軟に応援できる体制や継続ケアの必要 ある患者のプライマリーナーシング制度の導入な ど改善に努めたが、問題も生じ、看護管理体制と システム化が明確化されてなく、個々の看護ス タッフの努力が基盤となっている。②病棟との情 報共有方法の課題。電子カルテへの移行により情 報の収集と共有が安易になったが、各部門・部署 毎の情報収集様式、記載様式であり、継続ケアに 生かす情報の統合や活用には問題がある。電子カ ルテによる情報共有へのシステム化が必要である、 などが発表されました。○医師の立場から、木澤 義之さん(筑波大学医学医療系講師、附属病院緩 和ケアセンター副センター長)は、地域連携を促 進して、切れ目なく医療提供するための課題とし て、①支援が必要な患者・家族を包括的にアセス メントし、生活者としての苦悩を把握し、継続療養 が困難な患者を定期的にスクリーニングし、早期に 医療者が介入し、社会資源を早急かつ有効に利用

する。②病状説明では、認識の把握、医療者の見解、

そして治療と療養の目標を共有し、病気経過と患 者・家族の生活の全体像を共有できることが必要。 ③将来の意思快定能力の低下に備えた患者・家族 と話会うプロセスは、QOLの向上やストレス軽 減のためにも必要。④病院医療者と在宅医療者が 互いの立場と医療環境を理解し合い、入院中から 在宅で行う医療やケア方法を介護者と共有し、ス ムースなケアの場の変更を可能にする。⑤各地域 において、医療福祉関係者が学び合う、相談し合 う場所作りや定期的に話し合う、などが発表され ました。○訪問看護師の立場から、角田直枝さん (茨城県立中央病院、看護局長・がん看護専門看 護師)は、訪問看護ステーションが制度化されて から約20年を経過した在宅医療の現状を見つめ、 推進が図られ多くの取り組みがなされているが、 在宅ケアの実績を問うと課題が浮上する。ケアを 繋ぐための課題は、①看護師確保。訪問看護はや りたいが、転職には給与、休暇、育児への支援が 少なく難しいという現状で、訪問看護師不足の打 開策が必要。②連携。患者のケアを繋ぐには、特 にがん診療連携拠点病院が訪問看護師確保、支援、 育成に取り組む。③経済的側面。訪問看護師の責 任の重さの経済的評価と安定した事業継続ができ る仕組み、訪問看護管理者の管理力向上の教育が 必要。④社会全般。社会全般の訪問看護に関する 情報不足・理解不足がある。訪問看護や在宅療養 に関する住民への周知、民間保険その他の在宅療 養支援の仕組み作りが必要、などが発表されました。

# <総合討論:パートIからパートⅡへ引き継ぐ課題は何か>

(座長 田村やよひ氏・佐藤まゆみ氏)

今回のセミナーで課題として明らかになったこと、その課題となっていることの要因はどこにあるのか、適切に継続ケアに取り組めている要因は何か、など演者と参加者が討論し、結果が4つにまとめられました。①患者・家族のニーズをつかむ(18項目)。②つかんだニーズをつなげる(10項目)。③看護師の実践能力向上のための教育上の課題(基礎教育の4項目、新人教育の2項目、現職看護師へのOJTの4項目)。④ケアをつなぐための経済的保障(6項目)。

以上の成果は、パート II (平成24年度) で主眼 としているー入院と外来・在宅との継続ケアを充 実させるための方策ーへと繋ぎます。

# ■ 財団の事業機要 ■

# 「第3次対がん10か年総合戦略 | 推進事業

~がんの罹患率と死亡率の激減を目指して~

我が国のがんによる死亡は、昭和56年に、死亡原因の第1位となり、以後も増加の一途を辿っているため、その対策が緊急に求められていました。その対策の一つとして、昭和59年度(1984年)より平成5年度(1993年)までの10年間にわたり、がん対策関係閣僚会議の下で、厚生省・文部省・科学技術庁(現 厚生労働省・文部科学省)の共同事業として「対がん10ヵ年総合戦略」が推進されました。

平成6年度(1994年)からも引続いて「がん克服新10か年戦略」を立ち上げ、その研究成果をふまえ平成16年度から「第3次対がん10か年総合戦略」がスタートし、今年度で9年目をむかえます。

### 〈第3次対がん10か年総合戦略の戦略目標〉

- (1) 進展が目覚ましい生命科学の分野との連携を 一層強力に進め、がんのより深い本態解明に 迫る。
- (2) 基礎研究の成果を幅広く予防、診断、治療に 応用する。
- (3) 革新的ながんの予防、診断、治療法を開発する。
- (4) がん予防の推進により、国民の生涯がん羅患率を低減させる。
- (5) 全国どこでも、質の高いがん医療を受けることができるよう「均てん化」を図る。

この戦略目標を達成するため、がんの罹患率と 死亡率の激減を目指し、以下のような分野の研究 を重点的に推進しています。

- (1) 学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づ くがんの本態解明の飛躍的推進
- (2) 基礎研究の成果を積極的に予防・診断・治療 へ応用するトランスレーショナル・リサーチ の推進

- (3) 革新的な予防法の開発
- (4) 革新的な診断・治療法の開発
- (5) がんの実態把握とがん情報・診療技術の発 信・普及

この戦略の遂行により、がん制圧に向けて大き く前進することが期待されます。

がん研究振興財団は、「第3次対がん10か年総合 戦略」の一翼を担い、以下の支援事業に積極的に 取り組んでいます。

- (1) 外国人研究者招へい事業
- (2) 外国への日本人研究者等派遣事業
- (3) 若手研究者育成活用事業
- (4) 研究支援者活用事業
- (5) 研究成果等普及啓発事業

## 1 第3次対がん10か年総合戦略推進事業 (国庫補助事業)

## (1) 外国人研究者招へい事業

外国の第一線のがん研究者を招へいし、我が国の研究者と国際共同研究を行っている。 その実績は次のとおり。

(単位:人)

1	玉	名	1	1984~1993	1994~2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	小計	計
ア	· メ	ij	カ	141	95	7	4	3	8	4	1	_	1	28	264
韓			玉	35	39	2	4	2	1	4	2	1	_	16	90
イ	ギ	IJ	ス	26	34	3	3	3	1	_	1	_	_	11	71
ド	イ	•	ッ	35	13	2	_	2	1	1	_		_	6	54
フ	ラ	ン	ス	26	18	_	_		1	_	_	_	_	1	45
イ	タ	IJ	ア	19	15	1	_	_	_	_	_	_	_	1	35
夕			イ	10	3	_	3	7	2	1	_	_	_	13	26
中			玉	_	5	2	3	2	2	6	1	2	1	19	24
オー	- スト	・ラリ	リア	1	16	1	_	1		_	_			2	19
ス・	ウェ	ーテ	゛ン	17	1	_	_	_	_	_	1	_	_	1	19
	ー ラ		ド	11	1		2	1	2	1	_	_	_	6	18
オ	ラ	ン	ダ	3	11			_					—	0	14
カ	ナ	-	ダ	7	6								_	0	13
<b> </b>	ル		コ	2	1	3	1	1					_	5	8
ス	イ		ス	2	5	_	_						_	0	7
ブ	ラ	ジ	ル	6			_						_	0	6
フ	イリ		ン	_	4			_	_	1		1	1	3	7
モ	ン	ゴ	ル	_	2	1		1					_	2	4
ウ	クラ	イ	ナ		1	1		1	1				_	3	4
バン	グラテ	デイツ	シュ	_		1		1	1	1	1		—	5	5
フ・		ラン	ド	3					_	_			—	0	3
ハ	ンカ		_	3				_					—	0	3
イ	スラ	エ	ル	_	2			1					—	1	3
ベ	<u>۲</u>	ナ	4		2			1					1	2	4
口	シ		ア	2				_					_	0	2
ニュ	ージ	ーラ、			2							_	_	0	2
イ	ン		K				1	1					_	2	2
コ	ロン	/ ビ	ア	_		1	1	_					—	2	2
デ	ンマ		ク	1				_	_			_	_	0	1
1	ルゥ		_	1		_		_	_	_		_	_	0	1
エ	ジ	プ	<u>۲</u>	_	1	_		_	_	_	_	_	_	0	1
ス	~	イ	ン	_	1	_		_	_	_	_	_	_	0	1
	アフ			_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	0	1
	エコ			_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	0	1
	ンガ			_		_		1	_	_		_	_	1	1
	キス			_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	1	1
ネ	パ			_	_	_	_	_	_	2	_	_	_	2	2
	ンド	ネシ		_		_		_	_	1		1	_	2	2
台			湾	_							_	2	1	3	3
	討	<u> </u>		351	280	25	22	30	20	22	7	7	5	138	769

(注) 1984~1993は「対がん10ヵ年総合戦略」、1994~2003は「がん克服新10か年戦略」、 2004~2011は「第3次対がん10か年総合戦略」で実績数値。 以下の表について同じ。

### (2) 日本人研究者の外国への派遣事業

我が国のがん研究者を外国の大学・研究機関などに派遣し、外国の研究者とともにがん最前線の研究に取り組んでいる。その実績は次のとおり。

(単位:人)

国名	<i>†</i>	1984~1993	1994~2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	小計	計
アメリ	カ	197	151	24	16	11	8	11	6	_	1	77	425
韓	玉	_	39	7	_	5	_	6	_	1	_	19	58
フラン	ス	14	33	2	3	_	_	_	_	_	_	5	52
イギリ	ス	14	27	1	1	4	_	1	_	_	_	7	48
ドイ	ッ	11	19	1	4	_	2	10	_	_	_	17	47
中	玉	_	_	7		2	9	8	_	_	5	31	31
オラン	ダ	11	9	_	1	_	_	_	_	_	_	1	21
イタリ	ア	4	10	2	3	_	1	_	_	_	_	6	20
オーストラ	リア	1	18			_			_	_		0	19
カナ	ダ	6	4	1	1		1					3	13
ベトナ	ム	_	8	4	_		_		_	_	_	4	12
タ	イ	7	2	_	_	1	_	1	_	_	_	2	11
ベルギ	_	1	8	_	_	_	_	_	_	_	_	0	9
スイ	ス	3	4		1	_	_	_	_	1	_	2	9
モンゴ	ル	_			_	4	4	_	_		_	8	8
スウェーラ		5	2		_	_	_	_	_		_	0	7
チェコ共利	国国	_	1	5	_	1	_	_	_		_	6	7
イン	ド	_	2				_	3	_			3	5
コロンビ		_	3	1				—	_			1	4
ロシ	ア	_	4				—	—	—			0	4
スペイ	ン	_	1		2		1	—	—			3	4
ノルウェ		1	2	_	_	_	_	_	_	_	_	0	3
フィンラン	•	2	1		_	_	_	_	_	_	_	0	3
オーストリ		1		2	_	_	_	_	_	_	_	2	3
ニュージーラ		_	3				_		_			0	3
ブラジ	ル	2					1		_		_	1	3
ギリシ	ヤ	_	2		_		_	_	_		_	0	2
ハンガリ	_	_	2				_	_	_			0	2
エジプ	<u></u>		1				_	_	_			0	1
デンマー	ク			1			_	_	_			1	1
フィリビ		_			1		_	_	_		_	1	1
台	湾	_		1	_		_	_	_			1	1
計		280	356	59	33	28	27	40	6	2	6	201	837

### (3) 若手研究者の育成活用事業

我が国の若手研究者をリサーチ・レジデントとして採用し、国立がん研究センター、国立感染症研究所 等において研究参画させ、将来のがん研究の中核となる人材を育成している。その実績は次のとおり。

(単位:人)

採	用	別	1984~1993	1994~2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	小計	計
医		学	345	586	59	57	51	54	38	30	33	26	348	1,279
歯		学	9	23	4	2	3	2	4	2	_	_	17	49
理		学	36	25	8	8	4	5	9	7	4	2	47	108
薬		学	44	49	5	6	7	8	10	11	8	4	59	152
農		学	19	19	4	6	5	8	9	9	7	2	50	88
そ	0)	他	_	51	8	13	15	16	22	22	24	4	124	175
	計		453	753	88	92	85	93	92	81	76	38	645	1,851

### (4) 外国への研究委託事業

国内では実施の困難な研究などを、国際的に顕著な実績を有する外国の研究機関に委託している。その 実績は次のとおり。

(単位:テーマ)

委 託 先	1984~1993	1994~2003	2004	2005	2006	2007	小計	計
アメリカNCI	10	2	_	_	_	_	_	12
アメリカMSKCC他	21	4	_	_	_	_	_	25
スウェーデンFUS	11	_	_	_	_	_	_	11
アメリカCOVANCE	_	5	_	_	_	_	_	5
フランスIARC		14	_	1	1	1	3	17
計	42	25	_	1	1	1	3	70

# 2 国際がん研究シンポジウム (国庫補助事業) 及びがん予防展・講演会の開催事業 (財)JKA競輪補助事業)

「国際がんシンポジウム」を開催し、内外の研究者が一堂に会して、最新の研究状況に基づいての研究発表 及び情報の交換をすることで、研究推進の一層の向上を図っている。

また、がん予防の最新の情報を国民に広く伝えるため、がん予防展・がん予防講演会を開催している。予防 展は、各都道府県等の協力を得て、地方の中核都市で実施しているが、会場には「がん相談コーナー」、また、 パンフレットの配布等により親しみやすい雰囲気の中で多くの人々が参加している。

講演会は予防展に併せて開催している。その実績は次のとおり。

### ●国際がん研究シンポジウム

年	テーマ	参加者数(丿	()
1988	肺がんの基礎と臨床	155(うち外国	国人17)
1989	肝がんの基礎と臨床	163 ( "	18)
1990	多重がんの基礎と臨床	174 ( "	15)
1991	尿路性器がんの基礎と臨床	176 ( "	19)
1992	膵・胆道がんの基礎と臨床	202 ( "	15)
1993	食道がんの基礎と臨床	200 ( "	18)
1994	肺がんの基礎と臨床	224 ( "	24)
1995	大腸がんの基礎と臨床	207 ( "	23)
1996	脳腫瘍の基礎と臨床	220 ( "	22)
1997	頭頸部がんの基礎と臨床	180 ( "	20)
1998	胃がんの基礎と臨床	204 ( "	27)
1999	乳がんの基礎と臨床	188 ( "	21)
2000	がん検診 一過去・現状・未来―	198 ( "	14)
2001	がん性疼痛治療、緩和医療と精神腫瘍学 ―現状と将来の展望―	185 ( "	14)
2002	血液腫瘍の診断と治療の最近の進歩	198 ( "	13)
2003	膵臓がんの基礎と臨床 ―最近の進歩―	208 ( "	12)
2004	胃がんの基礎と臨床 ―最近の進歩―	165 ( "	13)
2005	前立腺がんをめぐる課題と挑戦	189 ( "	12)
2006	感染、がんと予防	120 ( "	10)
2007	がん根治手術後の生理学的変化とQOL	130 ( "	8)
2008	最近の放射線腫瘍学:技術の進歩と臨床導入への研究	150 ( "	10)
2009	頭頸部・食道がんの基礎と臨床 ―最近の進歩―	130 ( "	13)
2010	科学の発展を乳癌治療へ ~新たなる挑戦~	120 ( "	18)
2011	悪性脳腫瘍 ~現状と展望~	115 ( "	6)
	1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010	1988 肺がんの基礎と臨床 1990 多重がんの基礎と臨床 1991 尿路性器がんの基礎と臨床 1992 膵・胆道がんの基礎と臨床 1993 食道がんの基礎と臨床 1994 肺がんの基礎と臨床 1995 大腸がんの基礎と臨床 1996 脳腫瘍の基礎と臨床 1997 頭頸部がんの基礎と臨床 1998 胃がんの基礎と臨床 1999 乳がんの基礎と臨床 2000 がん検診 一過去・現状・未来一 2001 がん性疼痛治療、緩和医療と精神腫瘍学 一現状と将来の展望一 2002 血液腫瘍の診断と治療の最近の進歩 2003 膵臓がんの基礎と臨床 一最近の進歩一 2004 胃がんの基礎と臨床 一最近の進歩一 2004 胃がんの基礎と臨床 一最近の進歩一 2005 前立腺がんをめぐる課題と挑戦 2006 感染、がんと予防 2007 がん根治手術後の生理学的変化とQOL 2008 最近の放射線腫瘍学:技術の進歩と臨床導入への研究 2009 頭頸部・食道がんの基礎と臨床 一最近の進歩一	1988   肺がんの基礎と臨床

### ●がん予防展・がん講演会

年度	開催会場	参加者総数(人)
1987~1993	78都市	399,055
1994~2004	87都市	265,159
2005	北九州市等15会場	44,595
2006	札幌市等12会場	89,400
2007	札幌市等12会場	122,840
2008	鹿児島市等12会場	83,050
2009	岡山市等13会場	143,900

## 3 国際がん研究講演会の開催事業 (国庫補助事業)

国内の研究者の研究向上を図り、その成果を高めるために、米国その他の先進諸国から著名ながん研究者を招き、発がん遺伝子、発がんの促進と抑制に関する因子及び新しい早期診断・治療技術等にかかる最新の研究状況についての講演会を開催している。その実績は次のとおり。(2004年度迄は日本小型自動車振興会補助事業である。)

年度	招へい研究者氏名・演題	開催地
1984~1995	ポール・A・マークス博士(アメリカ)他38氏	延べ83会場
	○ジョン・C・ベイラー博士(アメリカ)	東京、大阪
1996	○グスタフ・ノッサル博士 (オーストラリア)	東京、京都
	○カリ・アリタロ博士(フィンランド)	東京、金沢
	○ジョセフ・F・フラウニJr. 博士(アメリカ)	東京、浜松
1997	○マンフレット・F・ラジェウスキー博士(ドイツ)	東京、福岡
	○カーティス・C・ハリス博士(アメリカ)	東京、千葉
	○ピーター・A・ジョーンズ博士(アメリカ)	茨城、東京
1998	○テランス・H・ラビッツ博士(イギリス)	京都、東京
	○ジョージ・S・ベイリー博士(アメリカ)	東京、岐阜
	○ポール・A・マークス博士(アメリカ)	埼玉、東京
1999	○ヘルムット・バーチ博士(ドイツ)	埼玉、東京
	○ヅアン・ユーホイ博士(中国)	神戸、東京
2000	○ジェガブ・パーク博士 (韓国)	東京、広島
2000	○ナンシー・ホプキンス博士(アメリカ)	東京、京都
2001	○ジルベール・ド・マシア博士(フランス)	東京、つくば
2001	○アラン・バーンスタイン博士(カナダ)	東京、名古屋
2002	○アンダーズ・ゼッターバーグ博士 (スウェーデン)	東京、名古屋
2002	○ウィリアム・シプレイ博士(アメリカ)	東京、京都
2003	○サムエル・コーヘン博士 (アメリカ)	東京、名古屋
2000	○ジェームズ・フェルトン博士(アメリカ)	東京、大阪
2004	○カリ・ヘミンキ博士 (ドイツ)	東京、静岡
	○スーザン・バンド・ホーウィッツ博士(アメリカ)	東京、福岡
2005	○アーサー・D・リッグス博士 (アメリカ)	東京、札幌
2006	○バーネット・クレーマー博士 (アメリカ)	東京、東京
2007	○カルロ・クローチェ博士 (アメリカ)	東京、京都
2008	○ローレンス・マーネット博士 (アメリカ)	東京、名古屋
2009	○ジョン・T・シラー博士(アメリカ)	東京、京都
小計	32名	
計	69名	

## 4 広報活動事業 (財)日本宝くじ協会助成事業)

国民一人ひとりが日常生活の中で、がんを予防あるいは早期発見・治療し、健康を保持・増進できることを願い、1985年以来、がんに関する正しい知識や最新の研究の情報を提供し、併せて、「がん克服戦略」の重要性に対する理解を得るよう努めてきた。

「がんを防ぐための新12か条」「君たちとタバコと肺がんの話」を始めとする小冊子、「がんの統計」、その他カレンダーの作成・配布など広報事業を幅広く行っている。

### ●「対がん10ヵ年総合戦略」実績

年度	事業内容
	がんを防ぐための12ヵ条、やさしいがんの知識、君たちとタバコと肺がんの話、
1985 ~1993	対がん戦略PRポスター、カレンダー、がんの統計等の作成・配布、16ミリ映画「が
	んに挑む」・「がんから身を守るポイント」の作成ほか

### ●「がん克服新10か年戦略」実績

年度	事業内容
	がんを防ぐための12ヵ条、やさしいがんの知識、君たちとタバコと肺がんの話、
1994 ~2003	がんとどう付き合うか(総論編、肺がん編、胃がん編)、カレンダー、ポスター(が
	ん克服戦略PR用、禁煙指導用)がんの統計等の作成・配布ほか

### ●「第3次対がん10か年総合戦略」実績

年度	事業内容
	がんを防ぐための12ヵ条、やさしいがんの知識、君たちとタバコと肺がんの話、
	がんとどう付き合うか(乳がん・肝がん・大腸がん・外来抗がん剤治療・子宮がん・
2004 ~2010	前立腺がん・放射線治療・がんと食事・卵巣がん・食道がん・膵臓がん・緩和ケア・
	がんのおはなし・がんと暮らし・口腔がん・子どものがん)、がんを防ぐための
	新12か条、がんの統計の作成・配布ほか
2011	予防できる「子宮頸がん」、早期発見で治そう「乳がん」、「たばこ」がいらない、
2011	これだけの理由。等の作成・配布ほか



# 看護師等コ・メディカルの人材育成事業

## 1 国際がん看護セミナーの開催

がん患者とその家族を支える看護・医療の向上を図るため、国内外のがん看護関係者と一同に会し、国際研究交流会館でセミナーを実施している。その実績は次のとおり。

年度	テーマ	参加者
2000 (第1回)	がん看護の実践力の向上をめざして	約200人
2001 (第2回)	がん看護領域の教育と実践	約200人
2002 (第3回)	がんと向き合う人を支える	約200人
2003 (第4回)	がんと向き合う人を支える Part Ⅱ	約200人
2004 (第5回)	がん患者の自律を目指して	約200人
2005 (第6回)	これからのがん看護	約200人
2006 (第7回)	これからのがん看護 Part II	約200人
2007 (第8回)	変革するがん看護	約200人
2008 (第9回)	変革するがん看護 Part Ⅱ	約200人
2009(第10回)	がん医療における外来看護に求められる役割	約200人
2010(第11回)	がん医療における外来看護に求められる役割 Part Ⅱ	約200人
2011(第12回)	がん医療における継続した看護の充実 Part I	約200人

## 2 看護師・薬剤師・技師等海外研修助成

国際交流を推進して、がん看護等の知識・技術の向上を図るため海外研修の助成を行っている。その実績は次のとおり。

身	<b>ミ施年度・部門</b>	参加者数	研修施設等
	(1)看護部門	4名	(米国)メイヨーメディカルセンター / テキサス大学M D アンダーソンがんセンター (カナダ) Princess Margaret Hospital
平	(2)薬剤部門	5名	(米国)メモリアル・スローンケタリングがんセンター / H.Lee Moffitがんセンター /2010 BMT Tandem Meetings、Fred Hutchinson Cancer Research Center
平成21年度	(3)放射線部門	6名	<ul> <li>(タイ)第9回アジア・オセアニア医学物理学術大会</li> <li>(米国)米国放射線腫瘍学会(ASTRO)/StanfordHospital &amp; Clinics/北米放射線学会(RSNA)/シカゴ大学病院放射線科/GE Healthcare Factory/Schlough Siemens Medical Solutions、ジョン・ホプキンス大学/シカゴ大学カートロスマン放射線像研究所</li> <li>(オランダ)ライデン大学メディカルセンター(オーストリア)European Congress of Radiology (ECR)(ドイツ)Global Research Center</li> </ul>
	(1)看護部門	2名	(米国)メイヨークリニック病院 / メイヨーメディカルセンター
平	(2)薬剤部門	4名	(米国) デューク大学メディカルセンター / メモリアルスローンケタリングがんセンター 33rd annual San Antonio Breast Cancer Symposium
成22年度	(3)放射線部門	8名	(米国) ASTRO (北米放射線腫瘍学会) 52nd Annual Meeting / テキサス大学MDアンダー ソンがんセンター / University of Florida, Proton therapy Institute / University of Florida, Shands Cancer Center / Liniac Systems, LLC/ Varian, Inc (オーストリア) 欧州放射線学会European Society of Radiology (ECR2011) (ドイツ) Siemens AG Henkestrasse / Siemens AG Siemensstrasse / Philips Healthcare Hamburg / University Hospital Erlangen-Nuremberg
	(1)看護部門	3名	(米国)メイヨクリニック病院 / メイヨーメディカルセンター
NZ	(2)薬剤部門	3名	(オーストリア)Landeskrankenhaus Steyr (独立行政法人国立病院 シュタイアー) (スウェーデン)Europian Society for Medical Oncology Congress Meeting (欧州臨床腫瘍学会) (米国)Harbor-UCLA Medical Center / City of Hope
平成23年度	(3)放射線部門	8名	(米国)テキサス大学MDアンダーソンがんセンター / SNM2011 Annual Meeting (米国核医学学会) / University of Texas MD Anderson Cancer Center / UCSD Moores Cancer Center / Varian Medical Systems / Good Samaritan Hospital / RSNA2011 (北米放射線学会) / シカゴ大学メディカルセンター / Alexian Brothers Medical Center / Henry Ford Hospital / TOSHIBA AMERICA MEDICAL SYSTEMS, INC (TAMS) (オーストリア)欧州放射線学会European Society of Radiology (ECR2011) (ドイツ)Siemens AG (フランス)GE社フランス工場 (オランダ)Custmor Visit Center BEST

# 第44回がん研究助成金の進呈

本財団では、がん治療の新分野開拓のための優秀な研究に対して、研究助成金を進呈していますが、これは、 当財団の「がん研究助成審議会」の審査を経て実施しているものです。

第43回がん研究助成金は、その受賞者を以下のとおり決定し(一般課題 A10名・一般課題 B10名・特定課題 10名・ラン・フォー・ホープ記念課題1名) 受賞者の方々にそれぞれ助成金を進呈しました。

## ●助成金受賞者名簿

(一般課題A(一般)1課題:100万円8名)

氏名		所属施設名及び職名	研究課題名		
川崎	善博	東京大学 分子細胞生物学 研究所 講師	幹細胞マーカー Lgr5が関わる発癌機構の解明		
井上	啓太	静岡県立静岡がんセンター 再建・形成外科 副医長	抗腫瘍効果をもつ自家遊離組織皮弁(免疫皮弁)を用いた癌 免疫療法の開発		
能正	能正 勝彦 札幌医科大学 医学部 内科学第一講座 助教		大腸癌・大腸鋸歯状ポリープにおける分子生物学的異常と喫 煙習慣の検討		
坂東	英明	国立がん研究センター 東病院 消化腫瘍科 がん専門修練医	KRAS 遺伝子分野生型を示し切除可能な肝転移を有する結腸・直腸がん患者を対象とした術前化学療法(mFOLFOX6+セツキシマブ併用療法)と手術療法の忍容性試験		
秋吉	高志	がん研究会有明病院 消化器外科 医員	術前内視鏡生体組織を用いたmicroRNA網羅的発現解析に基づく直腸癌術前放射線化学療法効果予測キットの開発		
小西	毅	がん研究会有明病院 消化器外科 医員	腫瘍ドレナージ静脈血における浮遊癌細胞を用いた全く新し い結腸癌肝転移再発予測モデルの開発		
山上	亘	慶應義塾大学 医学部 助教	子宮体癌に対する再発予測簡易キットの開発		
宮内	栄作	がん研究会 がん研究所 病理部 研究生	小細胞肺がんの層別化の試み―発生起源の再検討と発がん機構に注目して―		

### (一般課題A(震災) 1課題:100万円 2名)

氏名 所属施設名及び職名     東北大学 大学院 医学系研究科 東北がんプロフェッショナル要請プラン 助教		所属施設名及び職名	研究課題名
		東北がんプロフェッショナル要請プ	c-Myc合成致死作用を利用した、機能的ゲノミクスによる卵 巣がん新規治療標的の探索
鈴木	流波大学 医学医療系 助教		重層扁平上皮の増殖、分化、がん化におけるTHG-1の役割

## (一般課題B(一般) 1課題:50万円 9名)

氏名 所属施設名及び職名		研究課題名		
遠山 尚紀	千葉県がんセンター 放射線治療部 物理室専門技師(物理) 医学物理士	高線量率高精度外部放射線治療確立のための線量計測法に関する研究		
森岡 直子 静岡県立静岡がんセンター 副看護師長		多職種チーム医療を推進する認定看護師養成プログラム		
加茂前 健	岡山中央病院 医学物理士	肺定位放射線治療におけるコーンビームCTを用いた位置照 合精度に関する研究		
三本 拓也	国立国際医療研究センター 診療放射線技師	PET Response Criteria in Solid Tumors (PERCIST) に適される定量的指標SUV Lean Body Mass (SUVIbm) の検証		
津田 啓介	茨城県立医療大学 放射線技術科学科 助教	分割収集FDG PET検査による直腸癌の病期診断成績の改善		
菅沼みはる 国立看護大学校 研究過程部看護学研究科 学生		乳がん化学療法を受ける患者の日常生活活動量に影響する要 因の検討		
時田 和也	国立がん研究センター 中央病院 病理科・臨床検査科 臨床検査技師	超音波気管支鏡ガイド下生検(細胞診)による縦隔・肺門リンパ節転移の診断基準の確立と報告様式標準化の検討		
<ul><li>池田 勝秀 国立がん研究センター 中央病院 臨床検査技師</li><li>石橋 幸江 東京女子医科大学 医学部 薬理学教室 臨床検査技師</li></ul>		悪性中皮腫の診断マーカーの探索―Intelectin-1, CD146発現の検討を中心に―		
		癌転移腫瘍マーカーの診断法の開発		

## (一般課題B(震災) 1課題:50万円 1名)

氏	名	所属施設名及び職名	研究課題名	
佐藤	朋子	日本日際医療田療4、4、存贮	東日本大震災後の宮城県東松山市健康支援調査におけるがん 患者の実態	

(特定課題1課題:300万円 10名)

特定課題:「膵臓がん」「肺小細胞がん」「卵巣がん」

## 膵臓がん

氏	名	所属施設名及び職名	研究課題名	
平岡 伸介 国立がん研究センター研究所 分子病理分野・ユニット長			膵がんの免疫微小環境に関する研究	
吉本	光喜	国立がん研究センター研究所 主任研究員	膵がんの早期診断・治療を目的としたインテグリン標的指向 性リポソームの開発	
小井戸	⋾薫雄	東京慈恵医科大学 消化器・肝臓内科 准教授	進行膵臓がんに対する免疫化学療法	

# 肺小細胞がん

氏名	所属施設名及び職名	研究課題名
石井源一郎	国立がん研究センター 東病院 臨床開発センター 臨床腫瘍病理部 室 長	小細胞癌ならびに大細胞神経内分泌癌におけるがん幹細胞の 同定
河野 隆志	国立がん研究センター 研究所 ゲノム生物学 研究分野 分野長	肺小細胞がんの効率的な予防を目指した遺伝的生態系の解明

## 卵巣がん

津田 浩史   慶應義塾大学 医学部		所属施設名及び職名	研究課題名	
			分子機能に基づいた卵巣癌標準化学療法の効果予測システム の開発と新規分子標的薬の探索 —オバリアンプリントの開 発を目指して—	
加藤	コ藤 友康 国立がん研究センター 中央病院 婦人腫瘍科 病棟・外来医長		卵巣がん・卵管がん・腹膜がんにおけるがん幹細胞の役割に 関する研究	
津田	均	国立がん研究センター 中央病院 病理・臨床検査科 科長	病理形態とプロテオーム、ゲノム解析の統合による卵巣明細 胞腺がんの発生進展経路の解明と、予後・治療効果予測診断 のバイオマーカー同定	
岩田	卓	慶應義塾大学 医学部 産婦人科学教室 助教	卵巣がんの腫瘍免疫逃避機構の解明および解除法の開発	
平沢	晃	慶應義塾大学 医学部 産婦人科 助教・診療医長	遺伝性卵巣がんの一次予防とサーベイランスおよびQOLに 関する検討	

(ラン・フォー・ホープ記念課題1研究課題:100万円 1名)

ラン・フォー・ホープ記念課題:「骨肉腫」

	氏名	所属施設名及び職名	研究課題名	
清水 孝恒 慶應義塾大学 医学部 先端医科学研究所 遺伝子制御部門 特任教授			インスリン様成長因子による骨肉腫治療誘導型休眠状態の分 子機構解明と克服	



平成23年度におきましても、多くの方々からご寄附をいただき、誠に有難うござ いました。ここにご芳名をご披露させていただきます。

これらのご寄附は、がんで亡くなられた方のご遺志を活かすために寄せられたも の、がんと闘ったことのあるご本人から寄せられたもの、そして、その他一日も早 くがんの征圧されることを願う人々から寄せられたものです。

当財団と致しましては、貴重なご芳志にお報いするため、がん征圧を目指す研究 や診療の進歩に有効に活用させていただきますことをお誓いして、お礼に代えさせ ていただきます。

### 公益財団法人 がん研究振興財団

### **平成23年度**(平成23年4月1日~平成24年3月31日)

住所	氏名	住所 氏名					
三重県	株式会社ベスト 様	大阪府 川崎芳保様					
東京都	株式会社喜代村すしざんまい 様	岩手県 須田利治様					
千葉県	鈴 木 広 晃 様	東京都 国立がん研究センター中央病院					
	故有紀子様	放射線治療部・診断部 様					
東京都	森 下 延 子 様	東京都 平林 ヒロヱ 様					
埼玉県	鈴 木 孝 之 様	静岡県 アマチュア無線グループARPS静岡					
三重県	中 西 秀 雄 様	杉 山 治 彦 様					
兵庫県	池田恢様	東京都 福室黎子様					
鹿児島県	APRSがんNcyMap募金	神奈川県 岡本昌也様					
	代表 池上済文様	宮崎県 藤野ア子様					
神奈川県	故藤本陽子様	東京都 菊池 千鶴子 様					
千葉県	上 野 玲 子 様	東京都 ラン・フォー・ホープ東京2011 様					
東京都	社会福祉法人 三井記念病院	株式会社スタジオKグループ 様					
	(がん診療推進委員会)	株式会社マナ・ファクトリー 様					
	理事長 岡田明重様						
千葉県	石 丸 知 実 様	(以上 受付順)					
東京都	杉 本 賢 司 様	他 匿 名 27名 様					
千葉県	藤川妙子様						

~ご厚志ありがとうございました~

# ご寄附に添えられたお言葉の一部を紹介させていただきます。

- 夫はスキルス性胃がん(手術できない場所と言われ)で6月中旬入院。薬の治療で始まり、副作用もなく、このまま良くなるのではと思われるほどで一旦退院。11月再度入院。平成17年12月13日死去。 (N様)
- 毎年の100円ラーメンのチャリティをした収益で寄附します。今年は東日本大震災の方にも 半分を寄附しました。 (M様)
- がん患者の方へ、お役立て下さい。 (N様)
- がん研究の一助となることを願っております。 (F様)
- 主人をがんでなくしました(両親もです)ので、がんの研究が少しでも進んでくれることを望みます。(U様)
- タバコも吸わなかったのに肺がんで命を落と した父の無念を思うと、がんの撲滅を願ってや みません。 (I様)
- 少しでも何かのお役に立てばと思っています。 (S様)
- 生前から、前立腺がんが一般の人達にまだ知られていない現状であり、自分みたいにつらい思いをさせたくないと検診の段階で皆が受けられる様にお役に立てて頂ければと願っておりました。 (F様)
- 2010年8月12日に国立病院機構大阪医療センターにて、膵頭がんの手術を受け満1年を過ぎ

無事に現在がんばっております。主治医の先生に何度となく御礼をさせて頂きたいと申しても、御受けに成らず毎年日本各地で災害があれば、寄附をさせて頂いております。 (K様)

- 3年前に主人が、悪性リンパ腫にて9ヶ月お世話になりました。心ばかり今後の研究にお役にたてたらと思いまして。 (H様)
- 2年弱の治療・闘病むなしく夫は肝内胆管がんで亡くなりました。2人に1人はがんを患うとはいえ、未だに未解決の面も多く、一日も早いがん征圧を願い、研究推進にご活用頂ければと思っております。 (F様)
- 香典の一部です。母も賛同しておりましたので活動のたしになればと思います。 (Y様)
- 私は、2007年に乳がんの告知を受けました。 抗がん剤の副作用による脱毛を経験し、バンダ ナショップをオープンしました。ご寄附金は、 そのバンダナ代金の一部を毎年させて頂いてお ります。 (F様)
- 妻の死因となりましたがんの治療や研究の向上に僅かでも役立つことを願います。 (S様)
- 私の孫が昨年暮、脳腫瘍で急遽手術する事になりました。少しでもがんの治療や研究にお役に立てて頂ければ幸いです。 (N様)
- がん研究のお役に立てればと思っております。
   (K様)

# ご寄附についてのお問い合わせ先

お問い合わせは下記までにお願い致します。ご寄附の申し込みを希望される方には寄附申込書、銀行及び郵便局の振 込用紙(払込手数料は不要)、特定公益増進法人であることの証明書(寄付金控除等の税法上の特典が受けられる)等 の関係資料をお送りさせて頂きます。

> 〒104-0045 東京都中央区築地 5 - 1 - 1 国際研究交流会館内 公益財団法人 がん研究振興財団 TEL 03 (3543) 0332

> > FAX 03 (3546) 7826

E-mail: info@fpcr.or.jp

ホームページ http://www.fpcr.or.jp/donation/

# 公益財団法人がん研究振興財団 役員・評議員名簿 (50音順・平成24年4月1日現在)

## 役 員

会 長 河野 俊二 (東京海上日動火災保険株式会社 名誉顧問)

理 事 長 髙山 昭三 (公益財団法人がん研究振興財団 理事長)

専務理事 北井 曉子 (公益財団法人がん研究振興財団 専務理事)

理 事 上田 龍三 (愛知医科大学医学部腫瘍免疫講座 教授)

同 垣添 忠生 (公益財団法人日本対がん協会 会長)

同 嘉山 孝正 (山形大学大学院医学系研究科·医学部脳神経外科 教授)

同 児玉 哲郎 (栃木県立がんセンター 所長)

同 関谷 剛男 (公益財団法人佐々木研究所 常務理事 研究所長)

同 中村 祐輔 (シカゴ大学医学部内科・外科 教授)

同 山口 建 (静岡県立静岡がんセンター 総長)

監 事 村田 恒 (村田法律事務所 所長)

## 評議員

評 議 員 荒蒔康一郎 (元 キリンホールディングス株式会社 会長)

同 栗山 泰史 (一般社団法人日本損害保険協会 常務理事)

同 佐藤 禮子 (兵庫医療大学 副学長 元 がん看護学会理事長)

同 下遠野邦忠 (千葉工業大学附属総合研究所 教授)

同 田島 和雄 (愛知県がんセンター研究所 所長)

同 中釜 斉 (独立行政法人国立がん研究センター 理事 研究所長)

同 中川原 章 (千葉県がんセンター センター長)

同 野田 哲生 (公益財団法人がん研究会 常務理事・がん研究所長 日本癌学会理事長)

同 宮園 浩平 (東京大学大学院医学系研究科 研究科長·医学部長)

## 定 款

#### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本財団は、公益財団法人がん研究振興財団と称する。

(事務所)

- 第2条 本財団は、主たる事務所を東京都中央区 に置く。
- 2 本財団は、理事会の決議によって従たる事務 所を必要な地に置くことができる。

### 第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本財団は、がんに関する研究の推進を図るため研究助成を奨励するとともに、その成果を国民に還元・普及を図り、もってがんの予防・診断・治療に寄与することを目的とする。

(事 業)

- 第4条 本財団は、前条の目的を達成するため、 次の事業を行う。
- (1) がん研究に関する研究の助成
- (2) がん研究に関する国際協力及び国際交流
- (3) がん研究に関する若手研究者の育成
- (4) がん研究に関する国民への情報発信
- (5) がん研究に関する国内外諸団体との連携及 び協力
- (6) その他本財団の目的を達成するために必要 な事業
- 2 前項の事業は本邦及び海外において行う。

#### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

- 第5条 本財団の財産は、基本財産及びその他の 財産の2種類とする。
- 2 基本財産は、本財団の目的である事業を行う ために不可欠なものとして理事会及び評議員会

で定めたものとする。

3 寄付を受けた財産については、その2分の1 以上を第4条の公益目的事業に使用するものと し、その取扱いについては、理事会及び評議員 会の決議により別に定める「寄付金等取扱規 程」による。

(基本財産の維持及び処分)

- 第6条 本財団は、基本財産の適正な維持及び管理に努めなければならない。
- 2 基本財産の一部を処分しようとするとき及び 基本財産から除外しようとするときは、あらか じめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理・運用)

第7条 本財団の財産は、理事長が管理運用する ものとし、その方法は、理事会の決議を経て評 議員会の承認において別に定める「資産管理・ 運用規程」による。

(事業年度)

第8条 本財団の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第9条 本財団の事業計画書、収支予算書、資金 調達及び設備投資の見込みを記載した書類は、 理事長が作成し、毎事業年度開始の日の前日ま でに、理事会の議決を受けなければならない。 これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の書類は、主たる事務所に、当該事業年 度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に 供するものとする。
- 3 第1項の事業計画書及び収支予算書等は、毎 事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出 しなければならない。

(事業報告及び決算)

第10条 本財団の事業報告及び決算については、 毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、 監事の監査を受け、理事会の承認を受けなけれ ばならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減 計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号~第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類は、毎事業年度の終了後3か月 以内に行政庁に提出しなければならない。
- 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務 所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとと もに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の 閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した 書類

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

- 第11条 本財団が資金の借入れをしようとする ときは、その会計年度の収入をもって償還する 短期借入金を除き、あらかじめ、理事会の決議 を経て評議員会の承認を得るものとする。
- 2 本財団が重要な財産の処分又は譲受けをする 場合も、前項と同様の手続を経ることとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 理事長は、公益社団法人及び公益財団 法人の認定等に関する法律施行規則第48条の 規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末 日における公益目的取得財産残額を算定し、第 10条第4項第4号の書類に記載するものとす る。 (会計原則)

- 第13条 本財団の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。
- 2 本財団の会計処理に関し必要な事項は、理事 会の決議により別に定める「会計処理規則」に よるものとする。

### 第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第14条 この財団に、評議員3名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

- 第15条 評議員の選任及び解任は、評議員選定 委員会において行う。
- 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、 事務局員1名、次項の定めに基づいて選任され た外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれ にも該当しない者を理事会において選任する。
- (1) 本財団又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。) の業務を執行する者又は使用人
- (2)過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、 3親等内の親族、使用人(過去に使用人となっ た者も含む。)
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、 理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することが できる。評議員選定委員会の運営についての細 則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する 場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議 員として適任と判断した理由を委員に説明しな ければならない。
- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者と本財団及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係

- (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が 出席し、その過半数をもって行う。ただし、外 部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の 1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の 定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評 議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の 事項も併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
- (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
- (3) 同一の評議員(2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員)につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、 当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時評議員会の終結の時ま で、その効力を有する。
- 10 評議員は、本財団の理事又は監事若しくは 使用人を兼ねることができない。
- 11 本財団の評議員のうちには、理事のいずれ か1人及びその親族その他特殊の関係がある者 の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその 親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評 議員総数(現在数)の3分の1超えて含まれる ことになってはならない。また、評議員には、 監事及びその親族その他特殊の関係がある者が 含まれてはならない。

### (評議員の任期)

- 第16条 評議員の任期は、選任後4年以内に終 了する事業年度のうち最終のものに関する定時 評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期満了前に退任した評議員の補欠として選 任された評議員の任期は、退任した評議員の任 期の満了する時までとする。
- 3 評議員は第14条に定める定数に足りなくな

るときは、任期の満了又は辞任により退任した 後も、新たに選任された者が就任するまで、な お評議員としての権利義務を有する。

#### (評議員の報酬等)

- 第17条 評議員に対しては報酬等を支払うことができる。その額は毎年総額60万円を超えないものとする。
- 2 評議員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議 を経て、別に定める「役員及び評議員の報酬並 びに費用に関する規程」による。

### 第5章 評議員会

(構成)

第18条 評議員会は、すべての評議員をもって 構成する。

(権限)

- 第19条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減 計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令 又はこの定款で定められた事項

(開催)

第20条 評議員会は、定時評議員会として毎事 業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、 必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

(招集)

第21条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して評議員会の招集 を請求することができる。

(招集の通知)

- 第22条 会長は、評議員会の開催日の1週間前までに、評議員に対して会議の日時、場所、目的である事項を書面若しくは電磁的方法をもって通知を発しなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意 があるときは、招集の手続を経ることなく評議 員会を開催することができる。

(議長)

第23条 評議員会の議長は、評議員会において 出席した評議員の中から互選する。

(決議)

- 第24条 評議員会の決議は、決議について特別 の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半 数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議 について特別の利害関係を有する評議員を除く 評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行 わなければならない。
- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際 しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わな ければならない。理事又は監事の候補者の合計 数が第28条に定める定数を上回る場合には、 過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多 い順に定数の枠に達するまでの者を選任するこ ととする。

(決議の省略)

第25条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、 決議に加わることのできる評議員の全員が書面 又は電磁的記録により同意の意思表示をしたと きは、その提案を可決する旨の評議員会の決議 があったものとみなす。

(報告の省略)

第26条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会の報告があったものとみなす。

(議事録)

- 第27条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
- 2 評議員会議長及び当該評議員会で指名された 議事録署名人2名が前項の議事録に記名押印す る。

第6章役 員

(役員の設置)

第28条 本財団に、次の役員を置く。 理事 3名以上10名以内 監事 2名以内

- 2 理事のうち、1名を会長、1名を理事長、1 名を専務理事とする。
- 3 前項の会長及び理事長をもって一般社団法人 及び一般財団法人に関する法律上の代表理事と し、専務理事をもって同法第197条で準用す る第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第29条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 会長、理事長及び専務理事は、理事会の決議 により理事の中からこれを選定する。
- 3 本財団の理事のうちには、理事のいずれか1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合 計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超え て含まれることになってはならない。
- 4 本財団の監事には、本財団の理事(親族その

他特殊の関係がある者を含む)及び評議員(親族その他特殊の関係がある者を含む)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

### (理事の職務及び権限)

- 第30条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところに より、本財団を代表し、その業務を執行すると ともに総理する。
- 3 理事長は、法令及びこの定款で定めるところ により、本財団を代表し、その業務を執行する。
- 4 専務理事は、会長及び理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本財団の業務を分担執行する。
- 5 会長、理事長及び専務理事は、毎事業年度に 4か月を超える間隔で2回、自己の職務の執行 の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

- 第31条 監事は、理事の職務の執行を監査し、 法令で定めるところにより、監査報告を作成す る。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して 事業の報告を求め、本財団の業務及び財産の状 況の調査をすることができる。

### (役員の任期)

- 第32条 理事の任期は、選任後2年以内に終了 する事業年度のうち最終のものに関する定時評 議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、 前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第28条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有

する。

### (役員の解任)

- 第33条 理事又は監事が次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議に基づいて解任することができる。
- (1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

### (報酬等)

- 第34条 理事及び監事に対しては報酬等を支払 うことができる。
- 2 役員及び監事には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の議決 を経て別に定める「役員及び評議員の報酬並び に費用に関する規程」による。

### (役員の損害賠償責任の免除)

第35条 本財団は、理事又は監事の一般社団法 人及び一般財団法人に関する法律第198条に おいて準用される第111条第1項の賠償責任 について、法令に定める要件に該当する場合に は、理事会の決議によって、賠償責任額から法 令の定める最低責任限度額を控除して得た額を 限度として、免除することができる。

### 第7章 理 事 会

#### (構成)

第36条 理事会は、すべての理事をもって構成 する。

#### (権 限)

- 第37条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) 本財団の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3)会長、理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第38条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるとき は理事長が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、 目的である事項を記載した書面をもって、開催 日の5日前までに、各理事及び監事に対して通 知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全 員の同意があるときは、招集の手続きを経るこ となく理事会を開催することができる。

(議長)

第39条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第40条 理事会の決議は、決議について特別の 利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出 席し、その過半数をもって行う。

(株式の議決権の行使)

第41条 本財団が保有する株式(出資)について、その株式(出資)に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数(現在数)の3分の2以上の承認を要する。

(決議の省略)

第42条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(報告の省略)

- 第43条 理事又は監事が、理事及び監事の全員 に対して理事会に報告すべき事項を通知したと きは、その事項を理事会に報告することを要し ない。
- 2 前項の規定は、第30条第5項の規定による

報告には適用しない。

(議事録)

- 第44条 理事会の議事については、法令の定め るところにより議事録を作成する。
- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記 名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

- 第45条 この定款は、評議員会の決議によって 変更することができる。
- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及 び第15条についても適用する。

(解散)

第46条 本財団は、基本財産の滅失による本財 団の目的である事業の成功の不能その他法令で 定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第47条 本財団が公益認定の取消の処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第48条 本財団が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

#### 第9章 公告の方法

(公告の方法)

- 第49条 本財団の公告は、電子公告に掲載する 方法により行う。
- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の 電子公告をすることができない場合は、官報に 掲載する方法による。

### 第10章 任意の機関

(顧 問)

- 第50条 本財団に、任意の機関として若干名の 顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、理事会において選任し、理事長が委 嘱する。任期は2年とし再任を 妨げない。
- 3 顧問は、次の職務を行う。
- (1) 会長又は理事長の相談に応じること。
- (2) 理事会に出席して意見を述べること。

(委員会)

- 第51条 本財団に、必要に応じて委員会を置く ことができる。
- 2 委員会の委員は、理事会において承認を得て、 理事長が選任及び解任する。
- 3 委員は、研究・助成の審査、その他この財団 の業務に必要な事項に関し、理事長の諮問に応 ずる。
- 4 前3項に関し必要な事項は、理事会において 別に定める。
- 5 委員会の構成・運営等に関し必要な事項は、 理事会において別に定める。

第11章 事務局

(設置等)

- 第52条 本財団の事務を処理するため、事務局 を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 職員は、理事長が任免する。ただし、事務局 長の任免はあらかじめ理事会の承認を得るもの

とする。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、 理事会で別に定める。

第12章 補 則

(委 任)

第53条 この定款に定めるもののほか、本財団 の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人 に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法 人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律 の整備等に関する法律第106条第1項に定め る公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に 関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関 する法律第106条1項に定める特例民法法人 の解散の登記と公益法人の設立の登記を行った ときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登 記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登 記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 本財団の最初の代表理事(会長)は河野俊二、 代表理事(理事長)高山昭三、業務執行理事(専 務理事)は北井暁子とする。
- 4 本財団の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

荒蒔康一郎

栗山 泰史

佐藤 禮子

下遠野邦忠

田島 和雄

中釜 斉

中川原 章

野田 哲生

宮園 浩平

# あとがき

本号は公益認定創刊号として位置づけることとし、巻頭言には理事長の念を、また理事の皆様には抱負や期待をお一人ずつ述べていただきました。新しい時代を担うがん研究振興財団が、公益財団として、これまで以上に透明性を高く、がんの研究者にやさしいサポートができ、またそれらの成果を広く国民に還元していこうという、関係各位の思いをお伝えすることが出来たのではないでしょうか。

また、トピックスでは先般公表された「がん対 策推進基本計画」のご紹介を推進協議会の会長と して取りまとめに当たられた門田守人先生にお願 いしました。

政府のすすめる「対がん10か年総合戦略」も第 3次29年目を迎え、その成果も本誌財団事業概要 欄でご覧いただけます。

なかでも「国際がん研究シンポジウム」や「国際がん看護セミナー」は年々充実し、全国各地から定員を遙かに超える参加応募者がありますのは大変嬉しいことです。ご紹介はそれぞれ企画委員長の渋井壮一郎先生と佐藤禮子先生にお願いしました。企画委員長としてのご苦労話なども伺え次回以降へのメッセージとして、今年度の企画に反映したいと思います。

毎年、研究の成果を広く国民に還元すべく「市 民公開講演会」を開催させていただいております が、一昨年度より、若手研究者を目指そうとしている学生や大学院生を対象に、併せてがん研究センター研究所のオープンキャンパスも同時開催していただいております。当日の様子を堺隆一先生にご紹介いただきました。本事業はリサーチ・レジデントの成果発表の場として、ポスター発表もオープンキャンパス1階にて同時開催させていただきましたが、若手研究者の発表の様子も垣間見ることができ、新しい息吹を感じていただけると思います。

理事長の巻頭言の中でも触れておりますが、若 手研究者育成事業は本財団の代表的事業の一つで、 これまで700名を越えるがん研究者の育成に貢献 して参りました。政府の緊縮財政の中、ここ数年 は採用枠が激減していますが、公益財団としての スタート年度に当たり、今一度その重要性を再確 認し、必要財源確保のため、関係者に働きかけて 参る所存です。

公益法人移行創刊号「加仁」という記念すべき 機関誌の発行に当たり、多くの皆様にご協力頂き ましたことに改めて感謝申し上げます。

職員一同、公益財団法人としての名に恥じることのないよう、身を引き締めて職務に当たって参りますので引き続きご支援ご協力の程お願い申し上げます。(k・m記)

# 加 仁 第39号 2012 ~公益財団法人移行創刊号として~

平成24年6月発行

編集代表高山昭三

発 行 公益財団法人 がん研究振興財団

₹104-0045

東京都中央区築地5-1-1 国際研究交流会館内

TEL 03(3543)0332

FAX 03(3546)7826

E-mail: info@fpcr.or.jp

ホームページ http://www.fpcr.or.jp/

# がん基幹医療施設及び全国がん(成人病)センター協議会施設一覧表

(平成23年4月現在)

(独)国立病院機構北海道がんセンター				
岩手県立中央病院 〒020-0066 盛岡市上田 1-4-1 ☎(019) 653-1151 宮城県立がんセンター 〒981-1293 名取市愛島塩手字野田山 47-1 ☎(022) 384-3151 山形県立中央病院 〒990-2292 山形市大字青柳 1800 ☎(023) 685-2626 茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター 〒330-0834 宇都宮市陽南 4-9-13 ☎(028) 658-5151 群馬県立がんセンター 〒373-8550 太田市高林西町 617-1 ☎(0276) 38-0771 埼玉県立がんセンター 〒362-0806 北足立都伊奈町小室 818 ☎(048) 722-1111 千葉県がんセンター 〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2 ☎(043) 264-5431 ☎(独)国立がん研究センター中央病院 〒277-8577 柏市柏の葉 6-5-1 ☎(04) 7133-1111 ☎(知)国立がん研究会有明病院 〒135-8550 江東区有明 3-8-31 ☎(03) 38542-2511 ☎ 113-8677 文京区本駒込 3-18-22 ☎(03) 3822-2011 東京都立駒込病院 〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 ☎(03) 3823-2101 神奈川県立がんセンター 新潟病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(045) 391-5761 新潟県立がんセンター 新潟病院 〒930-8550 富山市西長正 2-2-78 ☎(076) 237-8211 ☎ 113-2 ☎(045) 391-5761 ☎ 113-5 ☎	(独)国立病院機構北海道がんセンター	₹003-0804	札幌市白石区菊水4条 2-3-54	<b>8</b> (011)811-9111
宮城県立がんセンター       〒981-1293 名取市愛島塩手字野田山 47-1       ☎(022) 384-3151         山形県立中央病院       〒990-2292 山形市大字青柳 1800       ☎(023) 685-2626         茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター       〒309-1793 笠間市護湖 6528       ☎(0296) 77-1121         栃木県立がんセンター       〒373-8550 太田市高林西町 617-1       ☎(0276) 38-0771         埼玉県立がんセンター       〒362-0806 北足立部伊奈町小室 818       ☎(048) 722-1111         千葉県がんセンター       〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2       ☎(043) 264-5431         (独)国立がん研究センター東病院       〒277-8577 柏市柏の業 6-5-1       ☎(03) 3542-2511         公益財団法人がん研究センター中央病院       〒104-0045 中央区築地 5-1-1       ☎(03) 3520-0111         東京都立駒込病院       〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22       ☎(03) 3823-2101         神奈川県立がんセンター       〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2       ☎(045) 391-5761         新潟県立がんセンター新潟病院       〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3       ☎(025) 266-5111       ☎(046) 391-5761         新潟県立がんセンター       〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2       ☎(045) 391-5761       ☎(076) 424-1531         石川県立中央病院       〒930-8550 富山市西長江 2-2-78       ☎(076) 424-1531       ☎(076) 327-8211         曽岡県立静岡がんセンター       〒411-8777 駿東郡長泉町下長崖 1007       ☎(055) 989-5222         福井県立病院       〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1       ☎(055) 989-5222         福井県立成人病センター       〒464-8681 名古屋市手展区の丸土・1-1       ☎(052) 951-1111         滋賀県立成人病センター       〒524-8524 守山市中 1-5-4-30	青森県立中央病院	₹030-8553	青森市東造道 2-1-1	<b>द</b> (017)726-8111
山形県立中央病院 〒990-2292 山形市大学青柳 1800 ☎(023) 685-2626 茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター 〒309-1793 笠間市鱧澗 6528 ☎(0296) 77-1121 栃木県立がんセンター 〒320-0834 宇都育市陽南 4-9-13 ☎(028) 658-5151 群馬県立がんセンター 〒373-8550 太田市高林西町 617-1 ☎(0276) 38-0771 埼玉県立がんセンター 〒362-0806 北足立都伊奈町小室 818 ☎(048) 722-1111 千葉県がんセンター 〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2 ☎(043) 264-5431 ☎(独)国立がん研究センター東病院 〒277-8577 柏市柏の葉 6-5-1 ☎(04) 7133-1111 ☎(知)国立がん研究センター中央病院 〒104-0045 中央区築地 5-1-1 ☎(03) 3520-0111 東京都立駒込病院 〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 ☎(03) 3823-2101 神奈川県立がんセンター 〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2 ☎(045) 391-5761 新潟県立がんセンター新潟病院 〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3 ☎(025) 266-5111 富山県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(076) 424-1531 石川県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(076) 237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007 ☎(055) 989-5222 福井県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(0776) 54-5151 愛知県がんセンター 〒464-8681 名古屋市千種区産子殿 1-1 ☎(052) 762-6111 滋賀県立成人病センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 ☎(052) 951-1111 滋賀県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 ☎(077) 582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 ☎(06) 6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 ☎(06) 6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 ☎(0823) 22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835) 22-4411 (独)国立病院機構門国がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835) 22-4411 (独)国立病院機構門国がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0836) 22-4411 (独)国立病院機構門国がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0836) 22-4411 (独)国立病院機構内州がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0836) 22-4411	岩手県立中央病院	₹020-0066	盛岡市上田 1-4-1	<b>☎</b> (019)653-1151
茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター 〒309-1793 笠間市鯉淵 6528	宮城県立がんセンター	₹981-1293	名取市愛島塩手字野田山 47-1	<b>8</b> (022)384-3151
#ボ県立がんセンター 〒320-0834 宇都宮市陽南 4-9-13 ☎(028)658-5151 群馬県立がんセンター 〒373-8550 太田市高林西町 617-1 ☎(0276)38-0771 埼玉県立がんセンター 〒362-0806 北足立郡伊奈町小室 818 ☎(048)722-1111 千葉県がんセンター 〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2 ☎(043)264-5431 ☎(独)国立がん研究センター東病院 〒277-8577 柏市柏の葉 6-5-1 ☎(04)7133-1111 ☎は財団法人がん研究センター中央病院 〒104-0045 中央区築地 5-1-1 ☎(03)35542-2511 ☎に財団法人がん研究会有明病院 〒135-8550 江東区有明 3-8-31 ☎(03)3520-0111 東京都立駒込病院 〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 ☎(03)3823-2101 神奈川県立がんセンター 〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2 ☎(045)391-5761 新潟県立がんセンター新潟病院 〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3 ☎(076)424-1531 ☎山県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(076)424-1531 ☎山県立中央病院 〒920-8530 金沢市桜月東 2-1 ☎(076)424-1531 ☎ 第中央病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(0776)53-8211 ☎ 第中県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(052)762-6111 ☎ 第県立林センター 〒464-8681 名古屋市中区三の丸 4-1-1 ☎(052)951-1111 滋賀県立成人病センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 ☎(052)951-1111 滋賀県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 ☎(06)6972-1181 孫原東立がんセンター 〒537-8511 大阪市東区区中道 1-3-3 ☎(06)6972-1181 孫原東立がんセンター 〒537-8511 大阪市東区区中道 1-3-3 ☎(06)6972-1181 八坂南立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 ☎(06)6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 ☎(0823)22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835)22-4411 仏別国立病院機構四国がんセンター 〒771-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089)999-1111 仏別国立病院機構九州がんセンター 〒791-0280 松山市南棒本町甲 160 ☎(089)999-1111 (独)国立病院機構九州がんセンター 〒791-0280 松山市南棒本町甲 160 ☎(089)999-1111	山形県立中央病院	₹990-2292	山形市大字青柳 1800	<b>8</b> (023)685-2626
群馬県立がんセンター 〒362-0806 北足立郡伊奈町小室 818 ☎(048) 722-1111 千葉県がんセンター 〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2 ☎(043) 264-5431 ☎(048) 722-1111 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター	₹309-1793	笠間市鯉淵 6528	<b>8</b> (0296)77-1121
特玉県立がんセンター   〒362-0806 北足立郡伊奈町小室 818   〒(048) 722-1111	栃木県立がんセンター	₹320-0834	宇都宮市陽南 4-9-13	<b>8</b> (028)658-5151
干葉県がんセンター   〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2   ☎(043) 264-5431   ☎(24)国立がん研究センター東病院   〒277-8577 柏市柏の葉 6-5-1   ☎(04) 7133-1111   ②(24)国立がん研究センター中央病院   〒104-0045 中央区築地 5-1-1   ☎(03) 3542-2511   ③公益財団法人がん研究会有明病院   〒13-8677 文京区本駒込 3-18-22   ☎(03) 3823-2101   神奈川県立がんセンター   〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2   ☎(045) 391-5761   新潟県立がんセンター新潟病院   〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3   ☎(025) 266-5111   富山県立中央病院   〒930-8550 富山市西長江 2-2-78   ☎(076) 424-1531   줍川県立中央病院   〒920-8530 金沢市鞍月東 2-1   ☎(076) 237-8211   ☎(24年) 第四県立静岡がんセンター   〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007   ☎(076) 237-8211   ☎(24年) 第四県立静岡がんセンター   〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1   ☎(052) 969-5222   ☎(276) 454-5151   ☎(24年) 第日   ☎(052) 961-1111   ※資県立成人病センター   〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1   ☎(052) 951-1111   ※資県立成人病センター   〒524-8524 守山市守山 5-4-30   ☎(077) 582-5031   大阪府立成人病センター   〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3   ☎(06) 6972-1181   ②(24)国立病院機構大阪医療センター   〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3   ☎(06) 6942-1331   兵庫県立がんセンター   〒673-8558 明石市北王子町 13-70   ☎(078) 929-1151   ☎(0823) 22-3111   山口県立総合医療センター   〒747-8511 防府市大字大崎 77   ☎(0835) 22-4411   ③(24)国立病院機構四国がんセンター   〒7791-0280 松山市南梅本町甲 160   ☎(089) 999-1111   ③(24)国立病院機構九州がんセンター   〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1   ☎(092) 541-3231	群馬県立がんセンター	₹373-8550	太田市高林西町 617-1	<b>8</b> (0276)38-0771
(独)国立がん研究センター東病院 〒277-8577 柏市柏の葉 6-5-1 〒(04)7133-1111 (独)国立がん研究センター中央病院 〒104-0045 中央区築地 5-1-1 〒(03)3542-2511 公益財団法人がん研究会有明病院 〒135-8550 江東区有明 3-8-31 〒(03)3520-0111 東京都立駒込病院 〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 〒(03)3823-2101 神奈川県立がんセンター 〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2 〒(045)391-5761 新潟県立がんセンター新潟病院 〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3 〒(025)266-5111 富山県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 〒(076)237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長線 1007 〒(076)237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長線 1007 〒(0776)54-5151 愛知県がんセンター 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 〒(052)762-6111 滋賀県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 〒(077)582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 〒(06)6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 〒(06)6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒737-0023 県市青山町 3-1 〒(0823)22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 〒(0835)22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 〒(0839)999-1111 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 〒(089)999-1111 (独)国立病院機構加州がんセンター 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 〒(092)541-3231	埼玉県立がんセンター	₹362-0806	北足立郡伊奈町小室 818	<b>8</b> (048)722-1111
(独)国立がん研究センター中央病院 〒104-0045 中央区築地 5-1-1 ☎(03)3542-2511 公益財団法人がん研究会有明病院 〒135-8550 江東区有明 3-8-31 ☎(03)3520-0111 東京都立駒込病院 〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 ☎(03)3823-2101 神奈川県立がんセンター 〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2 ☎(045)391-5761 新潟県立がんセンター新潟病院 〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3 ☎(025)266-5111 富山県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(076)424-1531 石川県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(076)424-1531 石川県立中央病院 〒920-8530 金沢市鞍月東 2-1 ☎(076)237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長建 1007 ☎(055)989-5222 福井県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(0776)54-5151 愛知県がんセンター 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 ☎(052)762-6111 (独)国立病院機構名古屋医療センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 ☎(052)951-1111 滋賀県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 ☎(077)582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 ☎(06)6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 ☎(06)6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 ☎(078)929-1151 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(083)22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(083)999-1111 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089)999-1111 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089)999-1111	千葉県がんセンター	₹260-8717	千葉市中央区仁戸名町 666-2	<b>B</b> (043)264-5431
	(独)国立がん研究センター東病院	<b>〒</b> 277-8577	柏市柏の葉 6-5-1	<b>8</b> (04)7133-1111
東京都立駒込病院 〒113-8677 文京区本駒込 3-18-22 ☎(03)3823-2101 神奈川県立がんセンター 〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2 ☎(045)391-5761 新潟県立がんセンター新潟病院 〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3 ☎(025)266-5111 富山県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(076)424-1531 石川県立中央病院 〒920-8530 金沢市鞍月東 2-1 ☎(076)237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007 ☎(055)989-5222 福井県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(0776)54-5151 愛知県がんセンター 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 ☎(052)762-6111 3 次 第県立成人病センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 ☎(052)951-1111 滋賀県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 ☎(077)582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 ☎(06)6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 ☎(06)6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 ☎(078)929-1151 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835)22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089)999-1111 (独)国立病院機構加国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(092)541-3231	(独)国立がん研究センター中央病院	₹104-0045	中央区築地 5-1-1	<b>8</b> (03)3542-2511
神奈川県立がんセンター 〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-1-2 〒(045) 391-5761 新潟県立がんセンター新潟病院 〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3 〒(025) 266-5111 富山県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 〒(076) 424-1531 石川県立中央病院 〒920-8530 金沢市鞍月東 2-1 〒(076) 237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007 〒(055) 989-5222 福井県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 〒(0776) 54-5151 〒2464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 〒(052) 762-6111 ※ 248-24 守山市守山 5-4-30 〒(077) 582-5031 大阪府立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 〒(077) 582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 〒(06) 6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 〒(06) 6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 〒(078) 929-1151 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 〒(0835) 22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 〒(089) 999-1111 (独)国立病院機構加州がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 〒(092) 541-3231	公益財団法人がん研究会有明病院	₹135-8550	江東区有明 3-8-31	<b>8</b> (03)3520-0111
新潟県立がんセンター新潟病院 〒951-8566 新潟市中央区川岸町 2-15-3 ☎(025)266-5111 富山県立中央病院 〒930-8550 富山市西長江 2-2-78 ☎(076)424-1531 石川県立中央病院 〒920-8530 金沢市鞍月東 2-1 ☎(076)237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007 ☎(055)989-5222 福井県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(0776)54-5151 愛知県がんセンター 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 ☎(052)762-6111 3 2 1052)762-6111 3 105200 3 10520 3 1	東京都立駒込病院	₹113-8677	文京区本駒込 3-18-22	<b>8</b> (03)3823-2101
富山県立中央病院〒930-8550 富山市西長江 2-2-78☎(076) 424-1531石川県立中央病院〒920-8530 金沢市鞍月東 2-1☎(076) 237-8211静岡県立静岡がんセンター〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007☎(055) 989-5222福井県立病院〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1☎(0776) 54-5151愛知県がんセンター〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1☎(052) 762-6111(独)国立病院機構名古屋医療センター〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1☎(052) 951-1111滋賀県立成人病センター〒524-8524 守山市守山 5-4-30☎(06) 6972-1181大阪府立成人病センター〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3☎(06) 6972-1181(独)国立病院機構大阪医療センター〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14☎(06) 6942-1331兵庫県立がんセンター〒673-8558 明石市北王子町 13-70☎(078) 929-1151(独)国立病院機構県医療センター〒737-0023 県市青山町 3-1☎(0823) 22-3111山口県立総合医療センター〒747-8511 防府市大字大崎 77☎(0835) 22-4411(独)国立病院機構四国がんセンター〒791-0280 松山市南梅本町甲 160☎(089) 999-1111(独)国立病院機構加州がんセンター〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1☎(092) 541-3231	神奈川県立がんセンター	₹241-0815	横浜市旭区中尾 1-1-2	<b>8</b> (045)391-5761
石川県立中央病院 〒920-8530 金沢市鞍月東 2-1 ☎(076) 237-8211 静岡県立静岡がんセンター 〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007 ☎(055) 989-5222 福井県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(0776) 54-5151 愛知県がんセンター 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 ☎(052) 762-6111 (独)国立病院機構名古屋医療センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 ☎(052) 951-1111 滋賀県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 ☎(077) 582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 ☎(06) 6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 ☎(06) 6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 ☎(078) 929-1151 (独)国立病院機構門医療センター 〒737-0023 呉市青山町 3-1 ☎(0823) 22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835) 22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089) 999-1111 (独)国立病院機構加州がんセンター 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 ☎(092) 541-3231	新潟県立がんセンター新潟病院	₹951-8566	新潟市中央区川岸町 2-15-3	<b>8</b> (025)266-5111
静岡県立静岡がんセンター〒411-8777 駿東郡長泉町下長窪 1007☎(055) 989-5222福井県立病院〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1☎(0776) 54-5151愛知県がんセンター〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1☎(052) 762-6111(独)国立病院機構名古屋医療センター〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1☎(052) 951-1111滋賀県立成人病センター〒524-8524 守山市守山 5-4-30☎(077) 582-5031大阪府立成人病センター〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3☎(06) 6972-1181(独)国立病院機構大阪医療センター〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14☎(06) 6942-1331兵庫県立がんセンター〒673-8558 明石市北王子町 13-70☎(078) 929-1151(独)国立病院機構興医療センター〒737-0023 呉市青山町 3-1☎(0823) 22-3111山口県立総合医療センター〒747-8511 防府市大字大崎 77☎(0835) 22-4411(独)国立病院機構四国がんセンター〒791-0280 松山市南梅本町甲 160☎(089) 999-1111(独)国立病院機構九州がんセンター〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1☎(092) 541-3231	富山県立中央病院	₹930-8550	富山市西長江 2-2-78	<b>8</b> (076)424-1531
福井県立病院 〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1 ☎(0776) 54-5151 愛知県がんセンター 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 ☎(052) 762-6111 (独)国立病院機構名古屋医療センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 ☎(052) 951-1111 滋賀県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 ☎(077) 582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 ☎(06) 6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 ☎(06) 6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 ☎(078) 929-1151 (独)国立病院機構具医療センター・中国がんセンター 〒737-0023 呉市青山町 3-1 ☎(0823) 22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835) 22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089) 999-1111 (独)国立病院機構九州がんセンター 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 ☎(092) 541-3231	石川県立中央病院	₹920-8530	金沢市鞍月東 2-1	<b>8</b> (076)237-8211
<b>愛知県がんセンター</b> 〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿 1-1 <b>☎</b> (052) 762-6111 (独)国立病院機構名古屋医療センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 <b>☎</b> (052) 951-1111 <b>滋賀県立成人病センター</b> 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 <b>☎</b> (077) 582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 <b>☎</b> (06) 6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 <b>☎</b> (06) 6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 <b>☎</b> (078) 929-1151 (独)国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 〒737-0023 呉市青山町 3-1 <b>☎</b> (0823) 22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 <b>☎</b> (0835) 22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 <b>☎</b> (089) 999-1111 (独)国立病院機構九州がんセンター 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 <b>☎</b> (092) 541-3231	静岡県立静岡がんセンター	₹411-8777	駿東郡長泉町下長窪 1007	<b>8</b> (055) 989-5222
(独)国立病院機構名古屋医療センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4-1-1 <b>窓</b> (052) 951-1111 <b>窓</b> 復県立成人病センター 〒524-8524 守山市守山 5-4-30 <b>窓</b> (077) 582-5031 大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 <b>窓</b> (06) 6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 <b>窓</b> (06) 6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 <b>窓</b> (078) 929-1151 (独)国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 〒737-0023 呉市青山町 3-1 <b>窓</b> (0823) 22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 <b>窓</b> (0835) 22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 <b>窓</b> (089) 999-1111 (独)国立病院機構九州がんセンター 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 <b>窓</b> (092) 541-3231	福井県立病院	₹910-8526	福井市四ツ井 2-8-1	<b>8</b> (0776) 54-5151
満賀県立成人病センター   〒524-8524 守山市守山 5-4-30   ☎(077) 582-5031   大阪府立成人病センター   〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3   ☎(06) 6972-1181   (独)国立病院機構大阪医療センター   〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14   ☎(06) 6942-1331   兵庫県立がんセンター   〒673-8558 明石市北王子町 13-70   ☎(078) 929-1151   (独)国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター   〒737-0023 呉市青山町 3-1   ☎(0823) 22-3111   山口県立総合医療センター   〒747-8511 防府市大字大崎 77   ☎(0835) 22-4411   (独)国立病院機構四国がんセンター   〒791-0280 松山市南梅本町甲 160   ☎(089) 999-1111   (独)国立病院機構九州がんセンター   〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1   ☎(092) 541-3231	愛知県がんセンター	₹464-8681	名古屋市千種区鹿子殿 1-1	<b>8</b> (052)762-6111
大阪府立成人病センター 〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3 ☎(06)6972-1181 (独)国立病院機構大阪医療センター 〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14 ☎(06)6942-1331 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町 13-70 ☎(078)929-1151 (独)国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 〒737-0023 呉市青山町 3-1 ☎(0823)22-3111 山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835)22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089)999-1111 (独)国立病院機構九州がんセンター 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 ☎(092)541-3231	(独)国立病院機構名古屋医療センター	₹460-0001	名古屋市中区三の丸 4-1-1	<b>☎</b> (052)951-1111
(独)国立病院機構大阪医療センター〒540-0006 大阪市中央区法円坂 2-1-14☎(06) 6942-1331兵庫県立がんセンター〒673-8558 明石市北王子町 13-70☎(078) 929-1151(独)国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター〒737-0023 呉市青山町 3-1☎(0823) 22-3111山口県立総合医療センター〒747-8511 防府市大字大崎 77☎(0835) 22-4411(独)国立病院機構四国がんセンター〒791-0280 松山市南梅本町甲 160☎(089) 999-1111(独)国立病院機構九州がんセンター〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1☎(092) 541-3231	滋賀県立成人病センター	<b>〒</b> 524-8524	守山市守山 5-4-30	<b>द</b> (077) 582-5031
兵庫県立がんセンター〒673-8558 明石市北王子町 13-70☎(078) 929-1151(独)国立病院機構具医療センター・中国がんセンター〒737-0023 呉市青山町 3-1☎(0823) 22-3111山口県立総合医療センター〒747-8511 防府市大字大崎 77☎(0835) 22-4411(独)国立病院機構四国がんセンター〒791-0280 松山市南梅本町甲 160☎(089) 999-1111(独)国立病院機構九州がんセンター〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1☎(092) 541-3231	大阪府立成人病センター	<b>∓</b> 537-8511	大阪市東成区中道 1-3-3	<b>☎</b> (06)6972-1181
(独)国立病院機構具医療センター・中国がんセンター〒737-0023 呉市青山町 3-1☎(0823) 22-3111山口県立総合医療センター〒747-8511 防府市大字大崎 77☎(0835) 22-4411(独)国立病院機構四国がんセンター〒791-0280 松山市南梅本町甲 160☎(089) 999-1111(独)国立病院機構九州がんセンター〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1☎(092) 541-3231	(独)国立病院機構大阪医療センター	₹540-0006	大阪市中央区法円坂 2-1-14	<b>द</b> (06) 6942-1331
山口県立総合医療センター 〒747-8511 防府市大字大崎 77 ☎(0835) 22-4411 (独)国立病院機構四国がんセンター 〒791-0280 松山市南梅本町甲 160 ☎(089) 999-1111 (独)国立病院機構九州がんセンター 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 ☎(092) 541-3231	兵庫県立がんセンター	<b>∓</b> 673-8558	明石市北王子町 13-70	<b>द</b> (078) 929-1151
(独)国立病院機構四国がんセンター〒791-0280 松山市南梅本町甲 160☎(089) 999-1111(独)国立病院機構九州がんセンター〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1☎(092) 541-3231	(独)国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター	<b>〒</b> 737-0023	呉市青山町 3-1	<b>8</b> (0823)22-3111
<b>(独)国立病院機構九州がんセンター</b> 〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1 ☎(092) 541-3231	山口県立総合医療センター	<b>〒</b> 747-8511	防府市大字大崎 77	<b>द</b> (0835)22-4411
	(独)国立病院機構四国がんセンター	₹791-0280	松山市南梅本町甲 160	<b>☎</b> (089)999-1111
<b>大分県立病院</b> 〒870-8511 大分市大字豊饒 476 ☎(097) 546-7111	(独)国立病院機構九州がんセンター	₹811-1395	福岡市南区野多目 3-1-1	<b>द</b> (092)541-3231
	大分県立病院	₹870-8511	大分市大字豊饒 476	<b>8</b> (097)546-7111

がん基幹医療施設及び全国がん(成人病)センター協議会に属しているこれらの施設は、 がんの専門医を多数擁して、がんの診断と治療に積極的に取り組んでいます。

当財団の事業活動の多くは、皆様からの尊いご寄附により 支えられています。

皆様のご理解とご支援ご協力をお願い申し上げます。

# がんを防ぐための新12か条

# あなたのライフスタイルをチェック そして今日からチェンジ!!

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ 避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は豊富に
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気がついたら、 すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ること から

発行 公益財団法人 がん研究振興財団

〒104-0045 東京都中央区築地5丁目 1-1 国際研究交流会館内 TEL 03(3543)0332

FAX 03(3546)7826 E-mail: info@fpcr.or.jp

ホームページ http://www.fpcr.or.jp/